

令和7年度 事業報告書

つながり つながる ずっと あんしん



社会福祉法人

甲賀市社会福祉協議会

目 次

基本理念・基本方針.....	2
重点目標.....	2
令和 7 年度の総括.....	3
I. 法人運営	4
1. 理事会・評議員会等.....	4
2. 総合的な財源確保と運営（経営）.....	9
3. 人財確保・育成・定着・職員の質の向上 重点目標	12
4. その他の取り組み.....	16
II. 地域福祉の推進・生活支援の展開	19
1. 地域福祉の推進 重点目標	19
2. 当事者支援.....	32
3. ボランティア活動の振興・推進.....	44
4. 権利擁護支援・相談活動.....	45
5. 災害にも強い地域づくり（福祉を視点にした災害福祉）.....	48
6. 福祉作業所の運営.....	49
III. 在宅福祉の推進・在宅福祉サービスの提供	54
1. 在宅看取り・認知症支援の推進 重点目標	54
2. 生産性の向上への取り組み 重点目標	55
3. 介護・看護人材の確保と定着.....	56
4. 業務継続計画（BCP）の活用.....	57
5. 地域包括支援センター事業の運営推進.....	58
6. 訪問介護事業.....	61
7. 訪問入浴介護事業.....	64
8. 通所介護事業.....	66
9. 訪問看護事業.....	67
10. 居宅介護支援事業.....	69

事業内容を補足する重要な事項がないため（本文に記載済みのため）
事業報告の附属明細書は作成していません。

令和7年度 社会福祉法人 甲賀市社会福祉協議会 事業報告書

基本理念・基本方針

基本理念

住民主体の原則に基づき、あらゆる人権を尊重して、共に支えあう福祉のまちづくりを創生し、生き生きと豊かに暮らせる地域社会を目指します。

基本方針

ふ ふくらまそう地域社会

地域における福祉課題を掘り起こし、その解決に向けた活動を積極的に推進することにより、豊かな地域社会を実現

く暮らしを支える福祉サービス

住み慣れた地域で、安全に安心して暮らせる自立支援体制の実現

し 市民とともに創る市民参画型社会

市民、各種団体、関係機関が参加し、協働に基づいた福祉コミュニティづくり、参画型福祉社会の実現

重点目標

1. 人財確保・育成・定着・職員の質の向上
2. 地域福祉の推進
3. 在宅看取り・認知症支援の推進
4. 生産性の向上への取り組み

令和7年度の総括

令和7年度、甲賀市社会福祉協議会は、その存在意義を再確認し、原点に立ち返り、市民のみなさんの声をもとに、「オール甲賀市社協」で福祉課題・生活課題の解決支援に正面から取り組みを進めました。地域福祉の推進・在宅介護サービスの提供が本会の使命であり、誰もが住んでよかったと言える「甲賀市」のまちづくりに取り組みました。

重点目標

1. 「人財確保・育成・定着・職員の質の向上」

甲賀市社会福祉協議会は「ひと」で成り立つ組織です。「職員」＝「人財」との考えのもと、職員を大切に育て、市民のみなさんに信頼されるプロ集団として、人財の確保・育成・定着に取り組み、各種研修や実践を通じて職員の質の向上を図りました。

2. 「地域福祉の推進」

いうまでもなく、社会福祉協議会は「地域福祉を推進する団体」として存在します。その存在意義を再確認し、市民のみなさんの声をもとに、原点に立ち返り、「地域福祉の推進」に取り組みました。「地域の中で、介護・貧困・孤立・虐待などで苦しむ人をなくしたい。」「甲賀市に生まれてよかった。」「甲賀市でいつまでも暮らしたい。」そんな幸せが広がるよう「地域共生社会の実現・福祉のまち甲賀」の推進に取り組みました。

3. 「在宅看取り・認知症支援の推進」

住み慣れた家で人生の最期を迎えたい、その思いに応えるため、地域や医療機関との連携を強化し在宅看取りケアを推進しました。また、認知症サポーター養成事業を推進し、地域の認知症サポーターが活躍できる体制づくりを進め、身近な見守り活動や家族の不安を軽減することで、最期まで自宅で安心して暮らせるよう支援を行いました。

4. 「生産性の向上への取り組み」

複雑多様化する介護ニーズと人材不足への対応策として「生産性向上ガイドライン」を基に、業務改善活動の体制構築を図りました。また、介護テクノロジーを推進し、業務効率化を図り、介護サービスの質の向上に取り組みました。

以上の重点目標を柱としながら、本会に求められている使命と役割を果たすべく、全役職員が力を合わせて、地域福祉の推進・在宅福祉サービスの提供・福祉作業所の運営に取り組みました。（各部門における成果等は次項以降で詳しく記載しています。）

I. 法人運営

甲賀市社協として、必要な職員の確保「ひと」、拠点や設備等の適正な運用「もの」、必要な財源確保と適切な執行「かね」、必要な「情報」をいち早く入手、発信し、健全な法人の運営と経営を行った。

1. 理事会・評議員会等

下記の各種会議にて、本会の意思決定・重要事項の決定などを行った。
令和7年度は役員・評議員の改選年であり、それぞれ改選を行った。

①理事会・役員会（法人の業務執行に関する意思決定機関）年9回

（1）5月13日（火）出席 理事7名、監事1名、事務局5名

- 報告1 評議員会の開催結果
- 報告2 運営指導等の結果
- 専決1 デイサービスセンターすこやか荘運営規程の一部改正（案）
- 専決2 安全衛生管理規程の一部改正（案）
- 専決3 公印規程の一部改正（案）
- 議案1 評議員選出規程の一部改正（案）
- 議案2 退任に伴う第9期補欠評議員選任候補者の推薦（案）
- 議案3 評議員選任解任委員会の招集（案）
- 議案4 定時評議員会の招集（案）

（2）6月3日（火）出席 理事8名、監事2名、事務局6名

- 報告1 評議員選任・解任委員会の選任結果
- 報告2 令和6年度 地域福祉基金の活用
- 議案1 令和6年度 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録並びに事業報告（案）の承認
- 議案2 令和6年度 理事及び監事の報酬の額（案）の承認
- 議案3 社会福祉充実計画（案）
- 議案4 水口社会福祉センターの譲渡（案）
- 議案5 定款の一部改正（案）
- 議案6 第三者委員の選任（案）
- 議案7 評議員選任・解任委員会委員の選任（案）
- 議案8 第10期評議員選任候補者の推薦（案）
- 議案9 評議員選任・解任委員会の招集（案）
- 議案10 第12期役員候補者の選定（案）
- 議案11 令和7年度 定時評議員会の招集（案）

（3）6月24日（火）出席 理事8名、監事2名、事務局5名

- 報告1 評議員選任・解任委員会の選任結果
- 報告2 令和7年度 定時評議員会の開催結果
- 議案1 会長及び副会長、常務理事の選定

議案2 評議員選任・解任委員会委員の選任（案）

議案3 第三者委員の選任（案）

議案4 顧問の同意

（4）7月8日（火）出席 理事9名、監事2名、事務局5名

報告1 運営指導等の結果

報告2 会長及び常務理事の職務の執行状況

議案1 訪問看護ステーション運営規程（指定訪問看護）の一部改正（案）

議案2 訪問看護ステーション運営規程（予防訪問看護）の一部改正（案）

（5）9月9日（火）出席 理事9名、監事2名、事務局5名

報告1 水口社会福祉センターの譲渡

議案1 正規職員就業規則の一部改正（案）

議案2 パートタイマー等就業規則の一部改正（案）

議案3 視覚障がい者登録ガイドヘルパー就業規則の一部改正（案）

（6）11月11日（火）出席 理事9名、監事2名、事務局4名

報告1 運営指導等の結果

専決1 ヘルパーステーションみなくち運営規程（訪問介護）の一部改正（案）

専決2 ヘルパーステーションつちやま運営規程（訪問介護）の一部改正（案）

専決3 ヘルパーステーションこうか運営規程（訪問介護）の一部改正（案）

専決4 ヘルパーステーションしがらき運営規程（訪問介護）の一部改正（案）

専決5 ヘルパーステーションみなくち運営規程（訪問型サービス「従前相当」）の一部改正（案）

専決6 ヘルパーステーションつちやま運営規程（訪問型サービス「従前相当」）の一部改正（案）

専決7 ヘルパーステーションこうか運営規程（訪問型サービス「従前相当」）の一部改正（案）

専決8 ヘルパーステーションしがらき運営規程（訪問型サービス「従前相当」）の一部改正（案）

専決9 ヘルパーステーションみなくち運営規程（訪問型サービスA）の一部改正（案）

専決10 ヘルパーステーションつちやま運営規程（訪問型サービスA）の一部改正（案）

専決11 ヘルパーステーションこうか運営規程（訪問型サービスA）の一部改正（案）

専決12 ヘルパーステーションしがらき運営規程（訪問型サービスA）の一部改正（案）

専決13 ヘルパーステーションみなくち居宅介護運営規程（障害福祉サービス事業）の一部改正（案）

専決14 ヘルパーステーションつちやま居宅介護運営規程（障害福祉サービス事業）の一部改正（案）

専決15 ヘルパーステーションこうか居宅介護運営規程（障害福祉サービス事業）の一部改正（案）

- 専決 16 ヘルパーステーションしがらき居宅介護運営規程（障害福祉サービス事業）の一部改正（案）
- 専決 17 デイサービスセンターすこやか荘運営規程（指定通所介護）の一部改正（案）
- 専決 18 デイサービスセンターすこやか荘運営規程（通所型サービス「従前相当」）の一部改正（案）
- 専決 19 デイサービスセンターすこやか荘運営規程（通所型サービスA）の一部改正（案）
- 専決 20 湯ステーション運営規程（訪問入浴介護）の一部改正（案）
- 専決 21 湯ステーション運営規程（介護予防訪問入浴介護）の一部改正（案）
- 専決 22 ケアプランセンターぬくもり運営規程の一部改正（案）
- 専決 23 ケアプランセンターあい運営規程の一部改正（案）
- 専決 24 ケアプランセンターしがらき運営規程の一部改正（案）
- 議案 1 子どもの幸せづくり応援基金設置規程の廃止（案）

（7）12月9日（火）出席 理事9名、監事2名、事務局4名

報告 1 令和7年度 中間事業報告並びに決算報告

協議 組織の改編について

介護事業の方向性について

職員給与の改定について（初任給のアップ等）

（8）1月20日（火）出席 理事9名、監事1名、事務局5名

報告 1 会長及び常務理事の職務の執行状況

議案 1 給与規程の一部改正（案）

議案 2 ライフプラン手当規程の制定（案） 継続審議

議案 3 パートタイマー等就業規則の一部改正（案）

議案 4 ヘルパーステーションこうか運営規程（訪問介護）の一部改正（案）

議案 5 ヘルパーステーションこうか運営規程（訪問型サービス「従前相当」）の一部改正（案）

議案 6 ヘルパーステーションこうか運営規程（訪問型サービスA）の一部改正（案）

議案 7 ヘルパーステーションこうか居宅介護運営規程（障害福祉サービス事業）の一部改正（案）

議案 8 ヘルパーステーションしがらき運営規程（訪問介護）の廃止（案）

議案 9 ヘルパーステーションしがらき運営規程（訪問型サービス「従前相当」）の廃止（案）

議案 10 ヘルパーステーションしがらき運営規程（訪問型サービスA）の廃止（案）

議案 11 ヘルパーステーションしがらき居宅介護運営規程（障害福祉サービス事業）の廃止（案）

その他 甲賀地域包括支援センターの移転について
決算状況の推移と今後の見通しについて

(9) 3月10日(火) 出席 理事9名、監事2名、事務局6名

議案1 令和7年度 一般会計資金収支第1次補正予算(案)

議案2 給与規程の一部改正(案)

議案3 初任給の額の改定(賃金制度マニュアルの改正)(案)

議案4 事務局の組織及び運営に関する規程の一部改正(案)

議案5 公印規程の一部改正(案)

議案6 安全衛生管理規程の一部改正(案)

議案7 甲賀地域包括支援センター介護予防支援事業運営規程の一部改正(案)

議案8 令和8年度 事業計画(案)

議案9 経理規程の一部改正(案)

議案10 令和8年度 一般会計資金収支予算(案)

議案11 評議員会の招集(案)

その他 職員の人事異動について

成果 令和7年6月に役員の改選を行った。3名が退任し新たに3名が理事に就任。監事2名のうち1名が退任し新たに1名が就任。新役員体制となり、役員間での議論が活性化し、より幅広い視点で意見が出されるようになった。

課題 広く市民の声を経営に生かすために、さらに幅広い分野からの人選が必要。本会の業務執行の意思決定、経営判断ができる役員体制の構築が必要である。

今後の方向性

次期改選は令和9年6月となる。本会の運営について、今後、より経営感覚を求められることから、今後、役員研修や経営学習会などを実施していく。

②評議員会(法人の重要事項に関する議決機関) 年2回

(1) 6月24日(火) 出席 評議員22名、会長、副会長2名 監事2名 事務局7名

報告1 退任に伴う補欠評議員の選任

議案1 令和6年度 計算書類(貸借対照表及び収支計算書)及び財産目録並びに事業報告(案)

議案2 令和6年度 理事及び監事の報酬等の額(案)

議案3 社会福祉充実計画(案)

議案4 水口社会福祉センターの譲渡(案)

議案5 定款の一部改正(案)

議案6 第12期 役員選任(案)

(2) 3月26日(木) 出席 評議員9名、会長、副会長2名、監事2名、事務局7名

議案1 令和7年度 一般会計資金収支第1次補正予算(案)

議案2 令和8年度 事業計画(案)

議案3 令和8年度 一般会計資金収支予算(案)

その他 令和8年度 組織体制について

成果 令和7年6月に評議員の改選を行った。法人の意思決定の迅速化等を図るため、これまでの定数26名から見直し12名とした。

課題 これまでより幅広い関係機関、団体等から評議員を選出し、意見をいただいていたが、評議員の定数を削減したため、住民の声を聴く場の確保が必要である。

今後の方向性

次期改選は令和 11 年 6 月となる。より広く住民の声を聴く場として、各地域のご近所福祉推進協議会、各種事業などを通じて、ニーズをキャッチし、本会の事業展開に反映させていく。

評議員会は法人の重要事項に関する議決機関であるため、的確な情報提供を行い、適切に判断いただけるように努めていく。

③監事監査（理事の職務執行や法人の業務および財産状況の監査）年 1 回

（1）5 月 27 日（火）出席 監事 2 名、会長、顧問税理士、事務局 4 名

内容 令和 6 年度 甲賀市社会福祉協議会 事業・決算の監査

令和 6 年度 甲賀市共同募金委員会 事業・決算の監査

④三役会（正副会長会議）年 2 回

（1）5 月 16 日（金）出席 会長、副会長 2 名、事務局 3 名

内容 監事監査の事前確認、6 月理事会の提案事項の事前確認、役員改選

（2）2 月 25 日（水）出席 会長、副会長 2 名、事務局 3 名

内容 3 月理事会の提案事項の事前確認、過去の収支状況、人事異動等

⑤評議員選任・解任委員会（評議員推薦候補者の選任および解任する機関）年 2 回

（1）5 月 14 日（水）出席 委員 3 名、事務局 1 名

内容 第 9 期補欠評議員 1 名の選任

（2）6 月 9 日（月）出席 委員 3 名、事務局 1 名

内容 第 10 期評議員 12 名の選任

⑥第三者委員会（法人への苦情や不祥事の原因や経緯を調査する機関）年 1 回

（1）第三者委員会開催

【開催日】11 月 20 日（木）

【内容】令和 6 年度 苦情受付内容の概要説明・第三者委員から意見聴取

【場所】水口社会福祉センター

【出席】第三者委員 3 人、会長、局長、在宅生活支援部長、総務課係長

（2）苦情集計（令和 6 年度 受付分）

【苦情件数】33 件（※複数の分類あり）

【苦情分類】ケアに関すること（13 件）、駐車・マナー（9 件）、会費・募金に関すること（2 件）、事業に関すること（2 件）、寄附に関すること（1 件）、その他（6 件）

【想定要因】職員の態度（10 件）、説明・情報提供不足（8 件）、駐車・運転マナー等（5 件）、権利侵害（1 件）サービス内容（1 件）、その他（8 件）

【要望内容】改めてほしい（24 件）、調査してほしい（2 件）、回答してほしい（1 件）、謝罪してほしい（1 件）、その他（6 件）※重複あり

【発生後の対応・処理結果】

謝罪・説明を行い理解を求めた（27 件）

所属・職員で改善方法の確認を行い再発防止に努めた（19 件）

事業所や担当職員の変更を行った（３件）
該当職員への改善指導を行った（２件）

成果 本会が提供する福祉サービスへの苦情を適切に解決する仕組みとして、福祉サービスに対する利用者の満足度を高め、利用者個人の権利の擁護とサービス提供者としての信頼及び適正性の確保を図ることを目的に、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員会を設置している。

毎年度、第三者委員会にて、本会に寄せられた苦情等を報告し、委員より専門的知見により意見や指導をいただいている。「苦情から学ぶ」と前向きに捉えつつ、同じような苦情につながらないよう改善・職員指導を行う。

課題 介護サービス提供に関する内容や交通マナーなど、住民や利用者等に対する職員の態度、説明不足等に起因する苦情が多い。

毎年、同じような苦情が寄せられており、改善ができていない内容もある。特に、介護ケアや交通マナーに関する苦情が続いており、職員がさらなる自覚と責任感を持ち、改善・再発防止を図っていく。

今後の方向性

苦情等に関する情報を共有するとともに、職員一人ひとりが社会人として、また、福祉の職場で働く自覚を持って日々の業務に向き合うよう、法人全体で改善を強化する。第三者委員会の設置・開催は社会福祉法人の責務であるため、継続し、定期の委員会は、年度の前半に開催するようにする。

⑦組織や拠点・運営協議会のあり方検討会 年９回

本会の役員会（理事会）において、適宜、組織や拠点等のあり方について、協議・検討を重ねた。

成果 役員会（理事会）において、組織・拠点等についての議論を重ね、令和８年度の体制において、事業所の統廃合を実施した。

今後の方向性

必要に応じて、今後も拠点・事業の統廃合を検討していく。

２．総合的な財源確保と運営（経営）

安定した地域福祉事業を推進するためには、安定した財源確保が必要であり、市民のみなさんに理解を得られる事業・活動の展開と事業の見える化をすすめるとともに、職員一人ひとりがコスト意識と経営感覚を持って、予算収支を意識した事業展開に取り組んだ。

① 事業・活動の適切な実施、見直しと改善

② 市行政とのパートナーシップによる補助金・委託金の確保

①②について、理事会・評議員会と、法人事務局における階層別・部門別の会議体（部長・副部長会議、部課長会議、部門ごとの管理職会議、監督職会議、一般職会議、全体会議等）を活用し、事業・活動の実施計画および予算確保・削減、実施体制について、住民ニーズの状況、成果と課題、今後の方向性等について協議検討と調整を行った。

成果 令和８年度事業計画・予算（案）について、国の福祉・介護等施策や甲賀市の方向性等に基づき、事業内容の調整や予算要望・編成を行い、訪問介護事業所の統廃合と移転、甲賀市甲賀地域包括支援センターの移転、生活福祉課の地域福祉課への統合等、組織体制の改編を行った。

課題 甲賀市からの運営補助金や介護保険サービス等による事業収入の減少と、賃金上昇・物価高騰、福祉・介護人材の担い手不足等により、運営・経営の状況が深刻化している。

今後の方向性

法人の健全な経営と各事業の方向性について、中長期にわたる財政健全化・経営安定化計画の立案を進め、人財・予算配分等の資源投入のバランス調整や、事業撤退・廃止、新規事業の開発等の判断基準を明確にして、各種事業単位と法人全体での収支バランスを図ることにより、今後の人口動態とニーズの変化等に応じた福祉事業を安定的に展開供給できるよう改善を行う。

③ 善意銀行のPR、寄附文化の醸成、オンライン寄附の推進、募金活動の推進等

(１) 善意銀行の預託・払出状況

預入)【金銭】48件 7,012,082円 【物品】33件 (うち収入計上 231,300円)

払出)【金銭】41件 5,548,790円 【物品】33件 (うち費用計上 231,300円)

《善意銀行の預託金銭内訳一覧》

受付地域	件数	金額(円)
総務	10	5,461,408
水口	15	528,133
土山	6	272,682
甲賀	6	490,455
甲南	9	154,300
信楽	2	105,104
合計	48	7,012,082

《善意銀行の払出内訳一覧》

種別	払出先	件数	金額(円)
使途指定	子ども・子育て	22	4,804,969
	地域福祉事業	10	390,869
	生活困窮者支援	5	182,952
	居宅介護等事業	2	130,000
	作業所運営事業	2	40,000
合計		41	5,548,790

(2) 地域福祉基金

【本部福祉基金残高】	12,733,620 円	(令和 6 年度	12,717,121 円)
【町別福祉基金残高】 甲賀地域	4,764,316 円	(令和 6 年度	4,966,058 円)
甲南地域	420,006 円	(令和 6 年度	413,276 円)
信楽地域	2,273,367 円	(令和 6 年度	2,268,834 円)

成果 多くの方々の善意の寄附をお預かりすることができている。令和 7 年度には善意銀行への金銭・物品預託について、公益財団法人様より使途指定寄附を継続的に受けられることとなった。

課題 善意銀行からの払出先について、使途指定が多いことから、金銭・物品を必要とする事業・必要とする量とのミスマッチが生じる。
オンライン寄附について、募集方法等の内部調整ができておらず活用できていない。

今後の方向性

より多くの方々のご理解・ご協力を必要とする事業・テーマについて、事業 PR や依頼方法を再検討するとともに、クラウドファンディング、オンライン寄附等の活用方法について内規等を定めていく。

④ 社協会員・会費の拡充、PR 活動の強化

社協会費合計 10,488,160 円 (前年度 10,561,825 円 前年度比 99.3%)

(1) 一般会費 (一世帯 700 円)

9,295,160 円 (前年度 9,428,825 円 前年度比 98.6%)

納付率 39.3% (全世帯)・区加入世帯納付率 58.4%

(15,101 世帯分 / 38,466 世帯(全世帯)・25,866 世帯(区加入世帯)

[令和 8 年 3 月末現在]

※令和 6 年度 (参考)

9,428,825 円 (前年度比 98.0%)

納付率 38.1% (全世帯)・区加入世帯納付率 55.9%

(14,553 世帯分 / 38,165 世帯(全世帯)・26,038 世帯(区加入世帯)

(2) 賛助会費 (一口 3,000 円) 183 件 545,000 円 (前年度比 97.5%)

※一口 5,000 円以上は特別会費で集計

(3) 特別会費 (一口 5,000 円) 60 件 606,000 円 (前年度比 114.1%)

(4) 団体会費 (一口 2,000 円) 15 件 42,000 円 (前年度比 97.7%)

会費の内訳

地域	一般会費		賛助会費		特別会費		団体会費		合計金額 (円)
	世帯数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
水口	6639	4,087,210	76	227,000	22	290,000	5	10,000	4,614,210
土山	1487	856,800	33	98,000	8	66,000	1	2,000	1,022,800
甲賀	2042	1,429,850	23	69,000	3	26,000	1	2,000	1,526,850
甲南	2133	1,407,600	22	66,000	5	29,000	1	2,000	1,504,600
信楽	2800	1,513,700	25	73,000	18	137,000	2	4,000	1,727,700
全域		0	0	0	0	0	4	18,000	18,000
市外		0	4	12,000	4	58,000	1	4,000	74,000
合計	15101	9,295,160	183	545,000	60	606,000	15	42,000	10,488,160

成果 区・自治会、町内会長様のご協力により、地域住民のみなさまへの会員（会費）募集依頼ととりまとめをいただくことができている。

特別会員（会費）にご協力いただいた企業様等が増加した。

課題 景気低迷や自治会加入率の低下、甲賀市社会福祉協議会に対する評価（価値・期待）の低下等の影響により、一般会員（会費）・賛助会員（会費）の減少が顕著である。

今後の方向性

行政による区長配布文書の仕組みの見直し等が進められている中、区・自治会を単位とすること近所福祉活動の推進、支援を強化することなど、会員募集案内（会費納入依頼）の方法や会員増加策の検討が必要である。

3. 人財確保・育成・定着・職員の質の向上 **重点目標**

甲賀市社協は「ひと」で成り立つ組織であり、「職員」＝「人財」との考えのもと、市民のみなさんに信頼されるプロ集団として、育成し、質の向上を図った。

①人事評価制度の推進・適切な運用

(1) 人事考課の実施 年2回（前期・後期）

被考課者による自己評価後、一次考課者・二次考課者による考課を実施

(2) 人事審査委員会の開催 年2回（前期・後期）

全課長級以上の職員により構成される人事審査委員会を開催し、考課結果の公正・公平性の確認、標語の確定

(3) フィードバック面接 年2回（前期・後期）

一次考課者・二次考課者による被考課者へのフィードバック面接を実施。考課結果と認識のギャップ等のすり合わせを行い、今後の改善等を確認

(4) 昇給額・賞与支給率への反映

年間評価に基づく昇給額への反映

半期評価に基づく賞与支給率への反映（前期評価⇒冬季賞与、後期評価⇒夏季賞与）

(5) 考課者訓練の実施 年2回（新考課者対象・全考課者対象）

新考課者（主任昇格者）を対象に人事評価制度マニュアルを用いた座学と、事例による訓練を実施（4月）

全考課者を対象に事例による考課者訓練を実施（9月）

成果 人事評価制度の導入、継続的な考課者訓練、人事審査委員会による公正・公平性の担保の仕組みにより、共通の基準による評価が受けられ、今後の改善についても確認できるようになっている。

課題 考課者・被考課者の組み合わせなどにより、考課エラーが生じる可能性もあり、どこまでも期間・職務・事実に基づく評価を行い、信頼性のある制度運用が必要である。

今後の方向性

導入後、10年以上が経過し、時代に即した制度等、検証を行う。

②人財育成・役職員研修の実施（内部研修・外部研修）

・労務管理 ・新任 ・メンタルヘルス ・リスク管理 ・人権 ・交通安全
・防災訓練 ・階層別 ・防火管理 ほか

(1) 新人職員研修

○テーマ「社協とは？」・「虐待防止研修（新任職員向け）」

【開催日】4月1日（火）

【場 所】水口社会福祉センター

【講 師】甲賀市社会福祉協議会 管理職員

【対 象】令和7年度新規採用正規職員・パート職員

○人事評価制度について

【開催日】4月1日（火）

【場 所】水口社会福祉センター

【講 師】甲賀市社会福祉協議会 法人運営部管理職員

【対 象】令和7年度新規採用正規職員

(2) 労務管理リーダー研修

【開催日】5月14日（水）

【場 所】水口社会福祉センター

【講 師】西多社会保険労務士事務所 所長 西多正夫氏

【内 容】労務管理の基本・就業規則等について

【対 象】所属長以上の職員

(3) 交通安全研修

【開催日】8月7日(木)
【場 所】水口社会福祉センター・各事業所
【講 師】オリックス自動車株式会社
【内 容】安全運転講習会運転従事者向け・動画視聴
【対 象】所属長以上の職員(各事業所伝達研修)

(4) 虐待防止・身体拘束適正化研修・人権研修

【開催日】11月14日(金)
【場 所】水口社会福祉センター
【講 師】水口病院
【対 象】全職員(パート職員含む)

(5) セキュリティ研修

【開催日】1月21日(水)
【場 所】水口社会福祉センター
【講 師】滋賀県警察
【内 容】サイバー犯罪等について
【対 象】所属長以上の職員(各事業所伝達研修)

(6) 人権研修

【開催日】2月17日(火)
【場 所】水口社会福祉センター
【講 師】甲賀市甲賀地域包括支援センター
【内 容】人権研修・グループワーク
【対 象】所属長以上の職員(各事業所伝達研修)

(7) セカンドライフセミナー

【開催日】3月4日(水)
【場 所】水口社会福祉センター
【講 師】西多社会保険労務士事務所 所長 西多正夫氏
【対 象】年度末に満年齢58歳以上に到達する正規職員・嘱託職員

《人権研修、会議(外部開催)への参加状況》

- ・滋賀の福祉人研修(階層別)
- ・キャリアデザイン研修(階層別)
- ・経営者トップ研修
- ・企人協人権フォーラム
- ・企業・事業所対象人権研修会・企人協会員従業員対象研修会
- ・人権尊重と部落解放をめざす県民のつどい
- ・甲賀市企業人権啓発推進協議会 フィールドワーク研修
- ・部落解放研究第32回滋賀県集会

③働き方改革・働きがい改革・働きやすい職場づくり・育児休暇取得の奨励等

- ・ワークライフバランス推進事業
- ・業務改善、効率化、合理化の推進
- ・福利厚生充実
- ・採用職員の定着支援

(1) 一般事業主行動計画の策定

《次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画》

計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

目標 ① 有期契約職員を含む全職員の年次有給休暇の取得率を、年間付与日数70%以上とする。

目標 ② 所定外労働時間削減のための周知や業務改善への働きかけを行い、時間外労働や休日出勤の多い部署や職員に対して、業務量の見直しや調整・面談等を行い、所定外労働の削減を図る。

《女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画》

計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

目標 ① 介護休業、産前産後休業や育児休業、出産手当金、育児休業給付、産休・育休中の社会保険料免除など、さまざまな制度の周知や情報提供を行い、安心して休業し円滑に職場復帰ができるよう担当職員を位置づける。

目標 ② 管理職における女性労働者の割合を50%以上継続し、女性がキャリアアップを図れる体制維持と、働きやすい職場環境に努める。

成果 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定および、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画をそれぞれ策定し、職員が仕事と子育てを両立させることができるよう、雇用環境を整備するため策定を行うことができている。

(2) 育児・介護休暇の取得状況

○育児休暇 正規職員1人(男性1人)・パート職員2人(女性2人)

○介護休暇 正規職員2人(男性1人・女性1人)・パート職員(女性1人)

成果 職員が子育てをする上で、育児・介護休暇が取得しやすいよう、正規・パート職員が出産する前後8週間は特別有給休暇を付与し、育児介護休暇も取得しやすい環境を整えている。

今後の方向性

継続して、職員の声をもとに子育てや介護と仕事を両立することが可能な、誰もが働きやすい職場環境づくりを進める。

(3) 年次有給休暇取得率、時間外勤務等の状況

- ・有給休暇の取得率(平成27年度～29年度) 取り組み前3年間平均(基準)
1人あたり平均 正規44.6% パート62.9%

令和6年度 1人あたり平均 正規 62.2% 嘱託 50.0% パート 87.9%
 令和7年度 1人あたり平均 正規 65.4% 嘱託 72.5% パート 95.7%

- ・時間外労働 (平成27年度～29年度) 取り組み前3年間平均(基準)
 1人あたり平均 7.5時間
 令和6年度 1人あたり平均 5.5時間/月
 令和7年度 1人あたり平均 5.4時間/月

成果 年次有給休暇の取得については、定期的に取得状況を事業所ごとに報告・把握し、未取得者に対して取得を促しながら全職員に対して奨励を行った。今年度も年間10日以上年次有給休暇が付与されている全職員について、5日以上の年次有給休暇を取得することができた。

課題 時間外勤務については、全体的に減少してきていたが、一部の部署については改善しきれていない課題も見られる。

今後の方向性

継続して、業務効率化、働き方の改善と適切な労務管理を徹底する。

- ④人財確保の取り組みの強化(就職フェア参加・職員採用の充実強化等)
- ⑤有能な人財の積極的な登用 登用実績 1名(パート職員から正規職員)

4. その他の取り組み

- ①拠点施設や設備等「もの」の適正な管理・運用
- ②水口社会福祉センターの管理運営・機能強化

(1) 水口社会福祉センター貸館利用数

利用月	利用回数	のべ利用者数
4月	59回	465人
5月	71回	589人
6月	67回	713人
7月	77回	786人
8月	52回	471人
9月	70回	590人
10月	68回	560人
11月	62回	827人
12月	56回	497人
1月	54回	516人
2月	67回	618人
3月	69回	641人
年間合計	772回	7,273人

- ③災害時・緊急時対応の体制づくり

④車輛の適正な管理、無事故無違反の徹底

- ・ 車輛台数の適正化
- ・ 交通法規の遵守、マナーの向上
- (1) “4時からライト”点灯運動の実施
【期 間】9月23日(火)～3月20日(金)
- (2) 全国交通安全運動期間における通行車両への安全運転啓発
交通安全のぼり旗による通行車両への啓発(課長級以上)
【期 間】春と秋の全国交通安全週間の期間中

⑤積極的な情報の受発信、広報PR活動強化・SNS活用による周知活動等

- ・ 広報紙「社協こうか」の発行(紙面の充実)

① 甲賀市全体版発行 冊子版 4回(新聞折込)

	発行日	広報紙	記事
1	4月15日	社協こうか 第111号	・ 令和6年度甲賀市社会福祉協議会表彰状・感謝状贈呈 ・ 令和7年度事業計画・予算 ・ 赤い羽根共同募金協力のお礼 他
2	7月15日	社協こうか 第112号	・ 甲賀市介護者の会 甲賀看護専門学校と交流 ・ 福祉作業所紹介 ・ 令和6年度事業報告・決算報告 他
3	10月1日	社協こうか 第113号	・ 傾聴ボランティア養成講座開催の様子 ・ “お米一握り運動”取り組み紹介 ・ 社協各事業等紹介 他
4	1月1日	社協こうか 第114号	・ デイサービスセンターすこやか荘しめ縄づくり紹介 ・ 社協会費協力のお礼 ・ 「社協こうか」タイトル文字デザイン募集案内 他

- ① つちやま福祉作業所通信発行 2回
- ② 甲賀福祉作業所通信発行 4回

成果 広報紙は、冊子版「社協こうか」の発行とつちやま福祉作業所通信・甲賀福祉作業所通信を発行した。

冊子版「社協こうか」では、市内各地域での福祉活動を中心に掲載し、地域や社協全体としての動きの周知や啓発を広く行うことができた。

- ・ ホームページの充実と活用
各種相談窓口や研修会の開催、助成案内等、ホームページを閲覧される目的に応じたわかりやすく検索しやすいホームページづくりを目指し、リニューアル準備に着手した。
- ・ SNSの活用(公式LINEの充実)
公式LINE登録者へ向け、ボランティア講座・介護職員初任者研修の受講者募集、採用試験等の情報を発信した。(登録者数 194名)
- ・ あいコムこうかの番組制作への協力、活動PR

⑥音訳広報の発行、音訳ボランティアへの支援

視覚障がい者への音訳 CD の作成

○甲賀市社協 4 回 甲賀市 12 回 議会だより 4 回

○発送登録者 15 人

○毎回の発送枚数 利用者 15 枚・図書館用 5 枚

⑦社会福祉活動ボランティア功労者等の表彰・感謝状の贈呈式の開催

○令和 7 年度甲賀市社会福祉協議会会長表彰状・感謝状の贈呈式

【開催日】 令和 8 年 3 月 12 日(木)

【場所】 水口社会福祉センター

【表彰対象】

《表彰状贈呈》ボランティアグループ

①ガールスカウト滋賀県第 34 団 様

②生活支援ボランティアにんにんおたすけ隊 様

③内海流雪藍会 様

《感謝状贈呈》社会貢献・ボランティア活動支援団体

①一団体（匿名希望）

⑧虐待防止委員会の開催（法人内）

⑨感染症対策委員会の開催（法人内）

⑩業務継続計画（BCP）に基づく、定期的な研修・訓練の実施

⑪実習生の受入れ

○社会福祉士養成 社会福祉援助技術現場実習受け入れ

【実習生】 大谷大学 1 名

【期間】 9 日間（62 時間 20 分）

【内容】 各種地域福祉事業・活動への参加を受け入れ、援助技術を中心に指導・助言・評価を行なった。

○就業体験実習受け入れ

【実習生】 甲南高等養護学校 1 名

【期間】 3 日間

【内容】 法人運営部内各課における事務作業の体験受入、指導・助言・評価を行なった。

Ⅱ. 地域福祉の推進・生活支援の展開

甲賀市社会福祉協議会は「地域福祉を進める団体」である。

住みよい甲賀市、住んでよかった甲賀市をめざして、市民のみなさん、甲賀市行政、関係機関、企業等と協働し、地域福祉向上のための各種事業・活動を推進した。

1. 地域福祉の推進 **重点目標**

①第4次甲賀市地域福祉活動計画の推進、進捗管理

基本理念 地域でともに生きる ～ご近所福祉でまちづくり～

基本方針 (1) 一人ひとりの住民が主役の福祉のまちづくり

(2) 専門機関・団体・行政と活動者が協働を高める仕組みづくり

(3) 住民の暮らしの課題を解決するための体制づくり

成果 第4次甲賀市地域福祉活動計画（令和7年4月～令和11年3月）の実施に伴い各地域ご近所福祉推進協議会を中心に重点的に取り組む活動目標を整理し、ご近所福祉のまちづくりに向けたスタートをきることができた。

課題 各地域・災害福祉ネットワーク協議会の活動計画や取り組み内容について、進捗を確認し、今期の活動計画で提案された活動目標の達成度を把握することが課題である。

今後の方向性

第4次地域福祉活動計画に基づき、4つのプロジェクトと各地域・災害福祉ネットワーク協議会の活動計画を連携させることで、今期の活動目標達成に向けた具体的なご近所福祉活動を推進する。

②ご近所福祉推進協議会（各5地域）との協働・活動支援

③ご近所福祉活動・見守りネットワーク活動支援

(1) 水口地域ご近所福祉推進協議会

○会議の開催・運営 年間12回開催

○主な活動内容

・「水口エリアにおける地域福祉課題共有のための連携会議（市民活動推進課主催）」に参画。各自治振興会・まちづくり協議会との意見交換・連携を図る。水口地域ご近所福祉推進協議会より事例提供（生活支援ボランティア）9/16

・「水口地域ご近所福祉フォーラム」を開催。生活支援ボランティア「やろう会」、子ども食堂「たんぽぽ食堂」の事例報告を行い、活動を周知。また、カードを使ってボランティア活動について考えるワークを実施（後日、2名がやろう会に参加）。2/19

(2) 土山地域ご近所福祉協議会

○会議の開催・運営 年間23回開催

○主な活動内容

- ・土山自治振興会と土山地域ご近所福祉推進協議会の交流会を開催し、「地域の居場所づくり」の課題について整理した。6/17
- ・「田舎の地域づくりフォーラム」を開催し、地域共生社会の実現に向けて「地域の居場所づくり」にをテーマに実践報告を行った。実践報告は「子ども食堂あいうえおの取り組みとネットワーク事業について(子ども食堂あいうえお)」 「自立型百歳体操の取り組みについて(南北区あずま百歳体操)」 「e-こころステーションの取り組みについて(e-こころステーション甲賀)」 。フォーラムには 103 名が参加。
- ・「フードバンクあいの土山」実施に向けた検討を進め、3月11日に第1回の運営委員会を開催。土山町民生委員児童委員協議会、こども食堂、JAこうか、寺院有志等の参画のもと、3月18日(水)から活動を開始した。ひとり親家庭や一人暮らし高齢者、障がい者世帯など15世帯を対象に、食料支援をはじめとする地域のつながりづくりを目指し活動をスタートした。
- ・広報紙「土山がニコリ」を発行し、地域住民への周知啓発を行った。

(3) 甲賀地域ご近所福祉推進協議会

○会議の開催・運営 年回 18 回開催

○主な活動内容

- ・「甲賀地域ご近所福祉フォーラム」を開催し、「見守り活動と災害にもつよい地域づくりをテーマ」に災害弱者をされる方々への日ごろからのつながりづくり、地域づくりについて課題を共有した。事例報告は「避難所設置訓練を終えて(油日自治振興会)」 「櫛野区の防災活動について(櫛野区自主防災チーム)」 「見守り活動について(拝坂見守り隊)」 、講師はローカリズム・ラボの井岡仁志氏。防災グッズ体験コーナーも設置した。フォーラムには 63 名が参加。
- ・広報紙「ご近所福祉こうか」を発行し、地域住民への周知啓発を行った。
- ・地域住民が身近な地域の地域資源を知り、ご近所福祉活動へ興味・関心を持ってもらうため、マップ「つながりひろがる福祉・こうか」更新にかかるアンケート調査を実施し、第2号を発行した。

(4) 甲南地域ご近所福祉推進協議会

○会議の開催・運営 年間 13 回開催

○主な活動内容

- ・「甲南ふくしのしおり」(福祉に関する社会資源マップ) を甲南町内で全戸配布するとともに、事業所運営推進協議会や多職種連携会議などで配布した。
- ・高島市で身近な地域の支えあい活動を先駆的に展開されているNPO法人元気な仲間 代表 谷仙一郎氏を講師に迎え、「おたがいさまの地域づくり」と題して講演いただく。現在、高島市で住民の支えあい活動(生活支援)、

ファミリーサポートセンター、学童保育、介護事業、障がい者の支援など多岐にわたる活動から、今後のご近所福祉推進協議会の展開について考える機会となる。

- ・中部学区避難所運営訓練へご近所福祉推進協議会が実行委員として参画。
12月7日に甲南中部小学校を会場に甲南中部学区住民を対象として避難所レイアウトづくり、炊き出し訓練等を実施した。
- ・令和7年度より、ご近所福祉推進協議会の委員として地域の介護保険事業所代表に参画いただいたことで、地域の活動者と介護保険事業所間での新たなネットワークを築くことができた。

(5) 信楽地域見守りネットワーク推進協議会

○会議の開催・運営 年間13回開催

○主な活動内容

- ・「信楽地域見守りネットワーク活動者・支援関係者意見交換会」開催。各区の見守り活動者、ボランティア、サロン代表者、民生委員児童委員、生活支援ボランティア、ケアマネジャーが参加し、地域の見守り活動について意見交換を行い、お互いの連携を深めた。63名が参加。6/21
- ・「見守り・ささえあいフォーラム 2025 in しがらき」開催。「住み慣れた地域で暮らす」をテーマに、地域住民と福祉関係者がともに手を携えて考え、学び、つながる機会となるようフォーラムを開催。事例報告は「いきいきとした明るい日々のお手伝い（中野見守りサロン）」「困りごと・ちょっとのお手伝いで“みんながほっと”（生活支援ぼらんていあ“ほっと”）」「おおきなくなるみの木の下で（信楽くるみ作業所）」」。講師は大谷大学社会学部 志藤修史教授。91名が参加。11/29

成果

各地域ご近所福祉推進協議会が主体となり、地域課題に応じた内容を地域住民や関係機関とともに企画・実施することができた。特に令和7年度は各地域で住民とともに地域共生社会、ご近所福祉を具体化するための見守り・支えあい活動、居場所づくり活動の新たな展開や、災害にも強い地域づくりについて訓練を交えた協働の場を持つことで一体感を持った事業展開とすることができた。

課題

各地域の活動内容について、一部では（居場所づくり、フードバンク活動）お互いの情報を共有しながら活動を展開することができたが、地区（旧町）を超えてのつながりづくりに期待される声がある。

今後の方向性

各地域ご近所福祉協議会と災害福祉ネットワーク協議会の活動について、互いに学びあい高めあう場を構築することで、甲賀市全体のご近所福祉活動のさらなる推進を目指す。

④住民福祉懇談会への参画・支援（福祉課題の抽出・解決支援等）

○水口地域の主な取り組み

- ・各地区まちづくり協議会・自治振興会の福祉部会活動支援。災害福祉活動支援。
- ・夢の学習主催連続講座への協力。「ご近所福祉ってなんですか？（事例報告）」
- ・みなくちまちづくり協議会「地域に必要な移動支援に係る検討会」への参画。

○土山地域の主な取り組み

- ・身近な地域の支えあいを目指す「福祉推進員研修会」の開催。活動支援。
- ・土山地域内にて、住民との交流会を開催し、課題改善に向けた具体的な取り組みを協議（自律型サロン、いきいき百歳体操他）。
- ・夢の学習主催連続講座への協力。「福祉推進員の役割と見守り会議について（事例報告）」

○甲賀地域の主な取り組み

- ・サロンスタッフへのアンケートを通じた地域課題への関わりと社会資源の可視化。
- ・こうか福祉基金を活用した地域課題解決のためのご近所福祉活動支援。
- ・甲賀地域のまちづくり協議会（3地区）の参画を得て、事務局会議を開催。地域課題の集約し、今後の活動を検討。

○甲南地域の主な取り組み

- ・災害と福祉に関する自主製作DVD（ご近所福祉推進協議会作成）を活用した、講座を開催。
- ・中部学区自治振興会の避難所運営訓練実行委員会に参画し、福祉の視点に立って提案、企画に携わった。
- ・「甲南ふくしのしおり」を甲南町内で全戸配布し、身近な地域の社会資源について周知・啓発を行った。

○信楽地域の主な取り組み

- ・地域で開催されているオレンジカフェの運営支援に加え、甲賀市が推進する「チームオレンジ」の立ち上げに向けて地域住民や行政とともに取り組んだ（甲賀市で3番目の立ち上げ）。
- ・各区の見守り会議へ参加し、ネットワークの構築や見守り活動を推進した。

成果 ご近所福祉（小地域福祉活動）の基盤である区・自治会・まちづくり協議会（自治振興会）への働きかけに関して、地域差はあるもののこれまでの関わりを大切にしながら地域のニーズに応え、活動を推進することができた。

課題 住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らすことを目標に、地域住民を主体とした協議の場を形成し「身近な困りごとを地域で考える」ための住民懇談会の必要性について今後も継続した働きかけが必要である。

今後の方向性

ご近所福祉を推進する専門職として、職員のファシリテート能力やコミュニケーション能力を向上させるとともに、住民懇談会や見守り会議の場に参画できる機会の確保が必要である。

⑤各種福祉活動助成の実施

○ご近所福祉活動助成

【趣 旨】「ご近所福祉のまち甲賀」をめざし、区・自治会単位で住民が主体的に実施する見守りや支えあい活動、ふれあいいきいきサロン活動等を推進するため、自治会や地域福祉組織が行う主体的な活動について助成を行う。

【助成対象】 健康福社会、区・自治会、地域福祉推進協議会など

【助 成 額】 前年度の社協会費・赤い羽根共同募金取りまとめ額に2割を乗じた額を限度とする。

【助成実績】 123 件 2,485,000 円

○サロン助成

【趣 旨】「ご近所福祉のまち甲賀」をめざし、地域住民が主体的に開催するふれあいいきいきサロン事業に対して助成を行う。

【助成対象】 家で閉じこもりがちな支援を必要とする人を対象に住民同士の見守りと支えあいを目的として継続的に実施される地域の中の居場所づくり活動に対して助成

【助 成 額】 年12回以上の開催サロンに年額 18,000 円

年6回以上の開催サロンに年額 9,000 円

【助成実績】 159 カ所 2,628,000 円

○広域ふれあいいきいきサロン活動助成

助成対象団体	助成数	総金額(円)
①広域サロンおいでおいで②スマイルきずな③のびのび会 ④ほのぼのグループ⑤あくていふ紫香楽 ⑥ボランティアグループささえ愛⑦スマイル甲賀きらきらサロン ⑧いきいきサロン金曜会⑨鹿深百歳体操の会、 ⑩スマイル甲賀大原っ子⑪サロン「WEST VILLAGE」 ⑫子育てサロンのびのび広場	12	198,000
合 計	12	198,000

○子どもの幸せづくり活動助成事業

子どもの幸せを地域の住民みんなで応援し、子どもや子育て世帯の孤立解消、安心して過ごせる居場所の提供、子どもの健やかな成長を促す活動や幸せづくりを応援する活動を基金を通じて支援した。

【趣 旨】 甲賀市内の子どもや子育て世帯が幸せに暮らせる地域づくりの実現を図ることを目的とし、様々な困りごとや課題、不安を抱える子どもとその家庭を地域で見守り、子どもの健全な成長の育みや、地域と子どもがつながりを持てる環境を整えるため、子どもの居場所づくりに取り組む団体の活動に対し助成を行う。

【助成対象】 甲賀市内の子ども食堂

【助 成 額】 1 団体あたり上限 250,000 円

【助成実績】 21 件 4,804,000 円

○フードバンク助成

フードバンク e-こころステーションボランティアの活動充実に向けて助成。

【助成対象】 フードバンク e-こころステーション運営ボランティア

【助成実績】 4 か所 300,000 円

成果 各種助成金の相談や申請手続きなどを通じて、区自治会、サロン活動者の支援を行い、地域の実態把握につなげた。

課題 助成金の原資（共同募金、社協会費）が減少する中、地域ニーズに応える助成金の運営の継続が課題。

今後の方向性

助成金の効果や成果が見える化し、身近な地域をよくする仕組みの循環をより円滑にしていく。

⑥必要な事業の開発、政策提言を積極的に推進

⑦地域共生社会の実現への取り組み

○重層的支援体制備事業 多機関協働事業

・重層的支援体制備事業に関わる関係者の連携の円滑化

新規相談受付・申込

総相談件数：29 件（新規相談受理件数含む） （令和 6 年度：53 件）

新規相談受理件数（多機関協働事業者として）：23 件

相談支援機関（相談元）内訳は受理ケース

甲賀病院地域連携室・このゆびとまれサテライト・あゆあん・甲賀・湖南ひきこもり支援会・相談支援センターろーぶ・家庭児童相談室・家庭児童相談室・地域包括支援室・生活支援課・水口地域包括支援センター・民生委員児童委員・成年後見センター・保健センター・発達支援課・淡海学園

・重層的支援会議・支援会議開催

事前課内会議：随時 会議日程調整：随時 事前聞き取り：9 回

支援会議・重層的支援会議個別ケース数：55 件

（新規 17 件・継続 38 件） （令和 6 年度：47 件）

支援会議・重層的支援会議実施回数：72 回（令和 6 年度：74 回）

会議参加機関：

《外部支援機関等》

- ・本人・後見人・保佐人・民生委員児童委員協議会（水口、土山、甲賀、信楽）
- ・相談支援事業所はれるや・サニーサイド・相談支援事業所しろやま・甲賀市・湖南市障がい者基幹支援センター・訪問看護さと水口・支援センターしろやま
- ・相談支援事業所ろむろ・甲賀地域働き・暮らし応援センター・甲賀・湖南権利擁護支援センターぱんじー・相談支援事業所ろーぶ・さわらび福祉会
- ・甲賀保健所・計画相談支援事業所こもれび・グループホームききょう
- ・甲賀学園鹿深の家・Love &PeacePray

《内関係機関》

- ・子育て政策課・学校教育課・地域包括支援センター（水、土山、甲賀、甲南、信楽）・家庭児童相談室・保健センター（水口、土山、甲賀、甲南、信楽）・市民課・障がい福祉課・長寿福祉課・地域包括支援室・生活支援課・地域共生社会推進課・甲賀市社会福祉協議会（多機関協働事業者）

地域課題についての重層的支援会議

- ・居場所の創出応援事業

○日時：令和7年6月3日（火）

場所：甲賀市役所 会議室 203

内容：甲賀市居場所の創出応援事業補助金申請についての審査

○日時：令和7年8月22日（金）

場所：甲賀市役所

内容：甲賀市居場所の創出応援事業補助金申請についての審査

- ・多機関協働プラン作成：12 件
- ・小地域ケア会議・ケース会議などへの参画
- ・ケース会議：4 回（中学校、家庭児童相談室）
- ・サポートネット会議：7 回
- ・他会議などへの参画 こうが人福祉・動物福祉働会議：9 回
- ・はたらく体験プロジェクト：12 回・はたらく体験事務局会議：7 回
- ・支援調整会議（生活支援課）：31 回
- ・退院カンファレンス：1 回
- ・その他：29 回
- ・関係機関との連携：のべ 384 回
- ・本人・家族支援 電話：60 回、面談：32 回、訪問：32 回、同行：10 回

○市における包括的な支援体制の構築

- ・甲賀市庁内連携会議兼社会福祉法人連携研修会の開催協力・参画
- ・重層的支援体制整備事業庁内連携会議
7月8日（火）14:30～17:00 あいこうか市民ホール 展示室
1月15日（木）14:00～16:00 甲賀市役所別館 会議室 101
- ・社会福祉法人連携研修会の開催
- ・プラットホームこうか 2025 地域共生フォーラム ～色とりどりの対話～
講演：ひきこもりの家族支援／講師：池上正材氏
2月8日（日）12:00～16:30 まちづくり活動センターまる一む
- ・重層的支援体制整備事業の研修会の開催
- ・他会議出席、訪問等による事業説明 ・倉英工業（株）・NP0 法人ふれ愛パーク・ワークセンター紫香楽・青少年支援ハウス 輝・就労支援事業所デューキャリア
- ・夢の学習（地域生活課題解決実践講座）

・研修受講

地域共生社会の実現に向けた職員研修 2 日間

5 月 20 日（火）17:30～18:30 甲賀市役所

5 月 21 日（水）16:00～17:00 甲賀市役所

地域共生社会実現に向けた職員研修（兼重層的支援体制備事業庁内連携会議）

7 月 8 日（火）14:30～17:00 あいこうか市民ホール 展示室

7 月 9 日（水）10:00～12:00 あいこうか市民ホール 展示室

アディクションセミナー（甲賀保健所）

7 月 15 日（火）14:00～16:00 「アディクションからの回復と自助グループ」

9 月 16 日（火）14:00～16:00 「アディクションの再発防止、認知行動療法」

11 月 18 日（火）14:00～16:00 「アディクションと家族」

1 月 20 日（火）14:00～16:00 「よい人間関係のためのコミュニケーション」

滋賀県断酒同友会 甲賀支部、甲南支部合同記念例会

7 月 25 日（金）19:00～21:00 あいこうか市民ホール

R7 年度滋賀県子ども若者ケアラー支援関係機関職員研修

8 月 27 日（水）13:20～16:30 ZOOM

ひきこもり支援のための研修会

9 月 2 日（火）10:00～16:00 草津市民交流プラザ

わが子のひきこもりと親の高齢化

10 月 25 日（土）13:30～16:00 近江八幡市総合福祉センターひまわり館

滋賀県権利擁護セミナー 11 月 5 日（水）・11 月 19 日（水）14:00～16:00

草津市立市民交流プラザ

アセスメントについて～多問題家庭の事例～

11 月 15 日（土）10:00～12:00 県立文化産業交流会館

甲賀市・湖南市障がい者基幹相談支援センター第 5 回研修会

11 月 21 日（金）15:30～17:30 基幹相談支援センター

第 7 回地域共生社会推進全国サミット

11 月 20 日（木）13:00～14:30 加賀市文化会館（石川県）

11 月 21 日（金）9:30～15:00

ひきこもり支援者交流会

11 月 25 日（火）10:00～12:00 COZY TOWN（彦根市）

○アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

支援関係機関や地域住民などの地域の関係者との連携を通じた情報収集

- ・地域の会議・サロンなどへの参画（情報収集）
生活支援ボランティア定例会：49 回
生活支援ボランティア（活動下見）：9 回
- ・傾聴ボランティア：43 回
- ・その他（見守りネットワーク会議、自治振興会会議など）：11 回
- ・ケース会議 3 回
- ・サロン訪問 13 回

関係機関との連携：41 回（令和 6 年度：12 回）

事前調整（支援ニーズを抱える人に支援を直接届けるための方策の検討）

重層的支援会議・支援会議への参画

- ・支援会議：16 回（令和 6 年度：15 回）
- ・重層的支援会議：2 回（令和 6 年度：2 回）
- アウトリーチプラン作成：11 件（令和 6 年度：8 件）

関係性構築に向けた支援

- ・手紙やチラシ利用など、工夫を凝らした本人や家族との関りづくり：27 回
- ・家庭訪問および同行支援 家庭訪問実施：75 回 同行支援：10 回
電話：45 回 面談：36 回

相談受付

- ・総相談件数：190 件（令和 6 年度：162 件）

※重層事業としては多機関協働事業者がまとめて相談受理している。

研修受講

地域共生社会の実現に向けた職員研修

5 月 20 日（火）17:30～18:30 甲賀市役所

行政職員等権利擁護支援研修会

6 月 20 日（金）14:00～15:30 水口社会福祉センター

地域共生社会の実現に向けた職員研修（兼重層的支援体制整備事業庁内連携会議）

7 月 8 日（火）14:30～17:00 あいこうか市民ホール展示室

7 月 9 日（水）10:00～12:00 あいこうか市民ホール展示室

甲賀市高齢者介護予防活動従事者研修会

8 月 21 日（木）14:00～15:30 信楽地域市民センター

滋賀の福祉人材研修

9 月 1 日（月）10:00～16:00 9 月 17 日（水）10:00～16:00

滋賀県立長寿社会福祉センター

KOKA Snegy Link 施設見学研修会 9 月 25 日（木）11:00～15:30

さわらび福祉会（さわらび作業所、スポットライフいろは）

アセスメントについて～多問題家庭の事例～

11 月 15 日（土）10:00～12:00 県立文化産業交流会館

第 7 回地域共生社会推進全国サミット

11 月 20 日（木）13:00～14:30 11 月 21 日（金）9:30～15:00

加賀市文化会館（石川県）ひきこもり支援者交流会
11月25日（火）10:00～12:00 COZY TOWN（彦根市）

甲賀市庁内連携会議

1月15日（木）14:00～16:00 甲賀市役所別館 会議室 101

○参加支援事業

参加支援事業の利用が必要と思われる者のニーズ課題の把握

住民との協働会議への参画

- ・こうが人福祉・動物福祉協働会議：14回・介護者の会：12回
- ・ご近所福祉推進協議会：9回

相談受付 総相談件数：63件（令和6年度：83件）

※重層事業としては多機関協働事業者がまとめて相談受理している。

把握したニーズや課題と地域の社会資源等と地域の社会資源とのマッチング

参加支援プラン作成：6件

本人・家族支援 電話：20件 面談：8件 訪問：9件

関係機関との連携（協議・TEL など）：19回

重層的支援会議・支援会議への参画

支援会議：16回（令和6年度：18回）、

重層的支援会議：10回（令和6年度：5回）、同行：2件

本人や世帯のニーズ・状態に合った支援メニューの創造に向けた地域住民、社会福祉法人、企業への働きかけ

働きかけた先・倉英工業（株）・NP0 法人ふれあいパーク、・ワークセンター紫香楽・雲井自治振興会、・しがらきマルシェキッチン・はたらき暮らし応援センター・青少年支援ハウス輝

マッチング後の定着支援及び受け入れ先へのフォローアップ：アグリ甲賀

○その他

中高生の居場所づくり（ゲームカフェなど）

- ・オープンカフェ

日時：令和7年5月17日（土）場所：水口会福祉センター 参加者：2名

- ・オープンカフェ

日時：令和7年6月21日（土）場所：水口会福祉センター 参加者：3名
（内保護者1名）

- ・夏まつり

日時：令和7年8月2日（土）場所：青少年研修センター 参加者：3名
（内保護者1名）

- ・オープンカフェ

日時：令和7年10月18日（土）場所：水口会福祉センター 参加者：3名
（内保護者1名）

- ・クリスマスパーティー
日時：令和7年12月13日（土）、場所：青少年研修センター参加者：3名
（内保護者1名）
- ・オープンカフェ
日時：令和8年2月21日（土）場所：水口社会福祉センター 参加者：3名
（内保護者1名）
- ・高島市虹の会情報交換会（若者の居場所）
日時：令和7年11月28日（金） 場所：高島市虹の会
- ・わんにゃんボランティア事例検討会および研修会
 - ①日時：令和7年6月8日（日）場所：水口社会福祉センター 参加者：12名
 - ②日時：令和7年7月20日（日）場所：水口社会福祉センター参加者：13名
 - ③日時：令和8年2月15日（日）場所：水口社会福祉センター参加者：16名
- ・ひきこもり支援ネットワーク会議
日時：令和7年9月26日（金）
場所：甲賀市役所会議室 402 参加：9名
- ・はたらく体験プロジェクト
はたらく体験企画・運営
会場：まる一む（基本会場）・水口社会福祉センター・山田牧場
※6・9・11・3月は2会場で実施
 - 【第1回】
日時：令和7年4月18日（金）参加者：5名 そばの実選別
 - 【第2回】
日時：令和7年5月16日（金）参加者：5名 そばの実選別
 - 【第3回】
日時：令和7年6月20日（金）参加者：4名 そばの実選別・山田牧場
 - 【第4回】
日時：令和7年7月18日（金）参加者：7名 そばの実選別
 - 【第5回】
日時：令和7年8月22日（金）参加者：7名 そばの実選別
 - 【第6回】
日時：令和7年9月19日（金）参加者：7名 そばの実選別
 - 【第7回】
日時：令和7年10月17日（金）参加者：7名 そばの実選別・そば打ち
 - 【第8回】
日時：令和7年11月21日（金）参加者：5名 そばの実選別
 - 【第9回】
日時：令和7年12月19日（金）参加者：6名 そばの実選別・洗車
 - 【第10回】
日時：令和8年1月16日（金）参加者：7名 そばの実選別

【第11回】

日時：令和8年2月20日（金）参加者8名／見学3名

そばの実選別

【第12回】

日時：令和8年3月13日（金）参加者8名／見学1名

そばの実選別

・はたらく体験事務局会議

日時：令和7年4月25日（金）13:30～ 場所：水口社会福祉センター

日時：令和7年6月10日（火）13:30～ 場所：水口社会福祉センター

日時：令和7年8月8日（金）13:30～ 場所：水口社会福祉センター

日時：令和7年10月9日（木）13:30～ 場所：水口社会福祉センター

日時：令和7年12月9日（火）15:30～ 場所：水口社会福祉センター

日時：令和8年2月3日（火）13:30～ 場所：水口社会福祉センター

日時：令和8年3月6日（金）14:00～ 場所：水口社会福祉センター

・居場所との連携（ひきこもり、不登校）

ばあちゃんち、青少年自立支援ホーム一歩、ひきこもり支援-奏-青少年自立支援ホーム一歩、サロンぼるた、昼の居場所～nagi～

・研修受講

地域共生社会の実現に向けた職員研修

5月22日（木）17:30～18:30 甲賀市役所

地域共生社会実現に向けた職員研修（兼重層的支援体制備事業庁内連携会議）

7月8日（火）14:30～17:00 あいこうか市民ホール 展示室

成果

多機関協働による支援として、重層支援会議や支援会議による調整だけでなく、公判や医療受診への同行、公判に向けた事前面談や相談対応など、関係機関が役割分担を図りながら個別支援を実施した。これらの支援対応は9回行い、状況に応じた具体的な支援につなげた。

ひきこもり支援においては、当事者本人だけでなく家族への支援も重視し、家族面談や支援機関への同行支援など6ケース・9回の支援を実施した。また、支援につながった後も継続的な関わりを行い、2ケース・16回の面談等を通して本人の状況に応じた支援を行った。さらに、外出が難しい当事者に対しては、3ケース・30回の訪問支援を実施し、継続的なアウトリーチを通して関係構築を図り、支援機関とのつながりや社会との接点づくりにつなげた。

ひきこもり支援の取り組みとして、所属のない方の居場所や活動の機会づくりを目的に、そばの実の選別作業による働く体験を毎月実施した。参加しやすい活動の場として継続して実施しており、今年度は参加者が増加し、前年度と比較して登録者が4名増加した。

行政機関への相談には心理的なハードルがある方も多い中、はたらく体験の場には見学や相談として6ケースの参加があり、支援につながるきっかけづくりとなった。これらの取り組みにより、当事者や家族が支援機関とつながる機会を広げることができた。

課題 重層的支援体制整備事業の事業理解や職員間の連携、各地域のケース対応など、社会福祉協議会全体で取り組める体制の構築や意識の醸成が課題。

今後の方向性

関係機関との連携のもと、会議による調整だけでなく同行支援や訪問支援などの個別支援を重ねるとともに、はたらく体験など参加しやすい活動の場を通じて、当事者や家族が支援機関とつながる機会を広げることができた。今後も多機関協働による支援を継続し、地域における包括的な支援体制の充実を図っていく。

⑧市内社会福祉法人の連携活動への参画

KOKA SYNERGY LINK（甲賀シナジーリンク）＝市内社会福祉法人の連携会議に参画した

⑨備品貸出事業（地域行事用、一時的な介護用など）

貸出状況（件）

物品	水口	土山	甲賀	甲南	信楽
わたがし機	16	5	4	16	2
ポップコーン機	19	7	11	9	10
かき氷	17	11	7	21	5
たこ焼き機	0	0	0	0	0
餅つき 臼と杵	6	0	0	0	0
レクリエーション	146	105	172	48	0
ニュースポーツ	4	15	0	6	0
おもちゃ	17	0	0	14	0
ビンゴ道具	16	3	6	5	0
カラオケ・楽器	17	9	6	9	0
テント	4	0	0	0	0
車いす	86	19	44	15	47
スロープ	0	0	0	0	0
歩行器	0	0	0	0	9
アイマスク	3	0	0	0	7
点字機器	0	0	0	0	0
プロジェクター	4	0	17	3	3
CD・DVD	0	3	29	12	0

成果 各区、自治会への備品の貸し出しを通じて、コミュニケーションを図るとともに、必要に応じて地域へ出向くなどつながりの構築につなげた。また、一時的な介護用品の貸し出しをすることで、介護保険申請中の方やケガをされた方の在宅生活を支えることができた。

課題 貸し出し備品の老朽化やメンテナンス不足

今後の展開

次年度は予算を確保し、車いすのメンテナンスなど快適に利用いただけるよう整備を手掛ける。

2. 当事者支援

★高齢者支援

①生活支援体制整備事業（市受託）

1. 地域福祉の推進 **重点目標** ②③19～21 ページに掲載

②介護予防ボランティアポイント制度事業（市受託）

○活動者登録業務 17 名（継続 12 名・新規 5 名）

○受入施設との連絡調整（状況確認及び活動内容の確認、新規受け入れ施設の開拓及び制度説明、相談対応など） 31 施設

○活動継続者研修会

1 回目

【開催】8 月 25 日（月）

【内容】「ボランティアで高参加・高福祉の地域づくり」（講師：社協職員）

【参加】5 名

2 回目

【開催】8 月 30 日（土）

【内容】「ここを込めて聴くこと～傾聴ボランティアの心構え」

（講師：Cere and family support きょうと 代表 佐藤純氏）

【参加】5 名

○ボランティアポイント交換業務（ポイント引き換え施設との調整、活動者へのポイント付与、ポイント管理、台帳整備等）

ポイント付与 12 名 410 ポイント（41,000 円分）

○広報・啓発 社協ホームページ、ボランティア養成講座等での周知・啓発

成果 ボランティア養成講座を企画し、ボランティアポイント活動者と新規のボランティアの交流の機会を得ることができた。

課題 ボランティアポイント制度利用者が減少する中、今後の事業のありかたの検討が必要

今後の方向性

市行政と協議の場を持ち、本事業の展望や社会福祉協議会が提唱するボランティア像とのすり合わせをしていく。

③外出支援車輛の貸出

貸出先・回数	拝坂区	（甲賀町）	23 回/年間	
	大原上田区	（甲賀町）	14 回/年間	
	その他		17 回/年間	年間合計 54 回
			（貴生川まちづくり協議会、一期の会他）	

おもな外出目的 買い物支援、銀行、イベント時の送迎

成果 地域課題である移動支援に対して、積極的に取り組まれている地域、団体に車両を貸し出すことで、新たな支援につなげることができた。

課題 十分な周知や、移動支援に関する地域課題の共有ができていないため、車両の利用が限定的であった。

今後の方向性

本事業の周知や地域課題の共有を図り、地域ニーズとのすり合わせを行う。

④認知症サポーター養成講座（市受託事業）55 ページに掲載

★障がい者支援

①居場所づくりの推進（障がい者地域交流事業 市補助）

○水口地域 「みんなの交流サロンてとてと」

年間2回開催

年間参加者 児童・生徒13名 保護者11名 ボランティア17名

主な内容 小物づくり（ボランティアによる）・保護者交流
拡大紙芝居（ボランティアによる）・ビンゴゲーム・歌

○土山地域 「ほっとけーき」

年間3回開催

年間参加者 児童・生徒のべ16名 保護者のべ16名 ボランティア11名

主な内容 e-スポーツ、夏祭り、ビンゴゲーム、クリスマスケーキ作り
ベビーカステラ作り、黒ひげ危機一髪

○信楽地域 「つどいの会」

年間12回開催

年間参加者 参加者37名 ボランティア59名

主な内容 フライングディスク、そば打ち、ボッチャ、クッキング体験
ゴミ拾い、博物館・めんたいパーク見学

成果 障がいのある児童・生徒、また成人を対象に、地域の居場所づくり活動を推進し、保護者やボランティアの交流の場を持つことができた。タイムケア事業に参加されていた方が学齢期を過ぎ、成人されてからも気軽に集まれる場として開催。

課題 現状、水口、土山、信楽の3地域の活用を対象として市の補助を受けているが、身近な地域で活動を展開するために継続した開催支援が望まれる。

今後の方向性

活動を継続、発展させていくためにも、居場所づくり活動者と連携を密にし、参加者、保護者だけでなくこれまで以上にボランティアや地域住民が関われる居場所づくりを提案していく必要がある。

②障がい児タイムケア事業（市受託事業）

開催日	内 容	場 所	児童・生徒	保護者	きょうだい
7/26(土)	「e-スポーツ・保護者交流会」 【放課後等デイサービスてんてん協力】	水口社会福祉センター	4人	3人	1人
8/2(土)	「クッキング・ものづくり・保護者交流」 【余暇活動さんりんしゃ】	かふか生涯学習館	2人	3人	1人
8/24(日)	「ミュージックケア・かき氷」 【ミュージックケア講師協力】	信楽つどいの会	3人	5人	0人
9/21(日)	「フライングディスク体験」 【スポーツ推進員協力】	水口体育館	6人	8人	0人
10/18(土)	「てとてと秋まつり」 【拡大紙芝居ぽけっと協力】	みなくるプラザ	3人	4人	0人
10/26(日)	「クッキング・レクリエーション」 【おいでおいでサロン会場】	おいでおいでサロン会場	4人	4人	1人
11/22(土)	「e-スポーツ・保護者交流会」 【放課後等デイサービスてんてん協力】	水口社会福祉センター	3人	3人	1人
12/20(土)	「クリスマス会！」 【サロン “スマイルきずな”】	青少年研修センター	3人	4人	0人
1/17(土)	「クッキング・ものづくり」 【余暇活動さんりんしゃ】	かふか生涯学習館	7人	7人	2人
1/31(土)	「作業所探検」 【（社福）さわらび福祉会協力】	スポットライフいろは	11人	7人	17人
2/22(日)	「クッキング・レクリエーション」 【おいですまいる協力】	おいでおいでサロン会場	2人	2人	1人
3/8(日)	「研修会・劇・ビンゴ大会」 【障がい者基幹支援センター協力】	水口社会福祉センター	8人	10人	2人

成果 甲賀市内の障がいのある小中高生等の居場所として年間を通じて実施することで、前年の倍の参加を得ることができた。

課題 地域の居場所づくり活動と連携し、学齢期（タイムケア事業の対象である小中高校生の期間）を終えても、気軽に集まれるみんなの居場所づくりが必要。

今後の方向性

今後も地域の居場所づくり活動者とともに、いつでもだれもが気軽に集まることができるみんなの居場所づくりをめざす。

③特定相談支援事業（計画相談支援）の運営

- ・契約者数：27名（水口8名 土山7名 甲賀6名 甲南3名 信楽3名）
令和8年3月末日現在（令和7年3月末日現在31名 介護保険移行、長期入院での終了）
- ・計画作成件数：26件（令和6年度：25件）
- ・モニタリング件数：86件（令和6年度：87件）

成果 今年度2名が初任者研修を受講し、計画相談員を3名（1名所長兼務）配置。有資格者の増員を図れた。多機関との調整により、他の制度への移行や支援への調整が行えた。

課題 報酬単価が低いことから、兼務での事業実施となっているが、業務量としては専任の相談員の配置も必要な程度ある。

今後の方向性

圏域の現状の事業所数からセルフプランの方が多いため、事業継続の必要性はあるが、他の業務との兼務で行っているため、費用対効果の面と質の担保の面から利用者数に関しては調整しながら受けていく。

④甲賀市行政の協議会・審議会等への参画（障害者福祉施策推進協議会など）

- ・甲賀市障害者虐待防止ネットワーク会議 2回参加
令和7年7月22日（火）
令和8年3月19日（木） 虐待通報の状況、事業計画についておよび意見交換
- ・甲賀市障害者差別解消支援地域協議会 1回参加
令和8年3月17日（火）
障害者差別解消法および甲賀市での近況についておよび意見交換
- ・甲賀市障害者施策推進協議会 3回参加
令和7年7月22日（火）
令和7年10月29日（水）
令和8年3月19日（木）
施策推進のための達成状況等についておよび意見交換

★子ども・子育て世代

①ファミリーサポート事業（市受託事業）

【趣 旨】住民が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境を整備するとともに、地域における子育て支援を行い、労働者の福祉増進および児童の福祉の向上を図る。

【活動別実績】

(回)

活動内容	令和 7 年度	令和 6 年度
保育所・幼稚園の登園前の預かり	62	56
学校の送迎	0	24
保育所・幼稚園の帰宅後の預かり	14	149
保育所・幼稚園の送り	8	189
保育所・幼稚園の迎え	22	112
学童保育の終了後の預かり	42	27
学校終了後の迎えと習い事への送り	65	51
保護者等の外出の場合の援助	125	4
学童保育の迎え	66	0
子供の習い事の場合の援助	177	126
保育所・学校等休み時の援助	0	4
おねがい会員宅での子供の見守り	172	206
その他	24	28
合計	777	976

【登録会員数】

会員種別	令和 7 年度	令和 6 年度
おねがい会員	268	249
まかせて会員	97	93
どっちも会員	33	29
合計	398	371

【事業内容】

業務名称		開催時期	場所	人数	内容
講座 交流会	交流会	2/11	水口社会福祉 センター	9	登録会員の交流の場 エコバックづくり体験
広報関係	ここまあち	随時	甲賀市内一円		随時掲載し周知・啓発
	ファミサポ 通信発行	1 月			全会員へ郵送、市内小学 校・関係機関への配布郵送
登録業務（出張）		5/20 7/18 9/11 11/20 1/20	各地域子育て 支援センター	5	出張ファミサポ相談会とし て事業説明や会員募集
		随時	社協各地域福祉活動セ ンター又は会員の自宅	3	センターまで来所困難なお ねがい会員への対応
相談業務		随時		116	利用の問合せ等

成果 子育て世代が直面する生活上の困りごとに関して、会員相互の支えあいを基本に任せて会員とお願い会員をつなぎ、孤立せず子育てができる地域づくりに取り組んだ。昨年度より、子育て支援センターと連携し出張ファミサポを実施することで、子育て支援センターを利用する保護者へ直接情報を届けることができるようになった。

課題 会員相互の助け合いについての理解が十分でなく単なるサービスとして利用を希望される方もあり、丁寧な説明が必要であった。委託費が限られており、十分な経費を賄えないため現状の委託費では事業の継続が困難である。

今後の方向性

令和 8 年度は一部事業を縮小（広報、交流会の廃止）して実施。人件費上昇分など必要経緯を検討いただくよう行政に要望していく。地域の子育てを支える必要な活動であるが、本会での事業継続に関して検討が必要。

②こんにちは赤ちゃん訪問事業（市受託）

【内 容】市から委託を受け、生後 3 か月の赤ちゃんのおられる家庭を民生委員児童委員が訪問される際にお渡しする粗品及び子育ての情報紙の準備等を通じ、子育てで悩みを抱えるケースも多く、早期発見早期対応を目指して担当機関へつないだ。

【訪問件数】民生委員児童委員による見守り・声かけ件数 (件)

地域	令和 7 年度	令和 6 年度
水 口	206	223
土 山	9	12
甲 賀	22	31
甲 南	87	121
信 楽	28	30
合 計	352	427

成果 生後 3 か月の子育て世代へ地域の民生委員児童委員、主任児童委員が訪問し、お子さんの誕生を祝うとともに、身近な地域の情報をお届けすることができた。

課題 出生届と同時に赤ちゃん訪問の希望を提出されているが、申し込んだことを忘れておられたり、連絡がつかない（電話に出てもらえない）、里帰りをされているなど、民生委員児童委員の稼働が増えており、民生委員児童委員活動の負担になっているとの意見がある。また、誕生のお祝いの品（400 円程度）が物価高騰により予算の範囲内で収まりにくくなっている為、現状の委託費では事業の継続が困難である。

今後の方向性

実際に活動されている民生委員児童委員の意見を行政に届け、今後の事業継続に関して検討を進めていく必要がある。

③子ども食堂開設支援・運営支援

	子ども食堂の名称	おもな実施場所
1	夢の学習 水口料理教室	鹿深ホール・綾野小学校
2	夢の学習 土山料理教室	土山開発センター・各公民館など
3	夢の学習 甲賀料理教室	各公民館
4	夢の学習 甲南料理教室	甲南町内公民館・小中学校
5	夢の学習 信楽料理教室	信楽町内公民館・小中学校
6	たんぽぽ食堂	伴谷公民館
7	アモーレ子ども食堂	虫生野会館
8	かしわぎ「わいわい食堂」	柏木公民館
9	あやの子ども食堂	あやのみんなの居場所
10	smile door	虫生野会館
11	宇川みんなのはなまる食堂	宇川会館
12	こども食堂サボテン	牛飼公民館・貴生川公民館
13	みんなの食堂ひとやすみ、ひとやすみ	名坂公民館
14	いろどり食堂	岩上公民館
15	子ども食堂てるてるぼうず	清和会館
16	スマイル甲賀大原っ子	市営住宅大原団地集会所
17	ふか輪っこ	深川公民館
18	おいで！そまっ子運営委員会	杉谷公民館
19	池田団地みんなの食堂	池田団地自治会館
20	大丈夫食堂	江田福社会館
21	ミハルカス	旧山内保育園
22	みんなの食堂・赤い屋根	杉谷新田古民家
23	にん（忍）・にん（人）広場	竜法師公民館
24	子ども食堂 つない手	東内貴会館
25	学校に行きづらい子どもたちのための夢サポート	水口中央公民館
26	子ども食堂カレーレストラン	希望ヶ丘本町自治会
27	おっちゃんのおむすび商店	甲南中部小学校前
28	スマイル甲賀ほっとルーム	甲賀市営住宅大原団地集会所
29	子ども食堂あいうえお	大野公民館
30	かふかつながり食堂	かふか生涯学習館
31	こどもの居場所ばあちゃんち	信行所
32	ささえ愛食堂	佐山コミュニティセンター
33	COCO みーる	油日コミュニティセンター

成果 子どもたちを地域で見守り育てる「子ども食堂」の開催支援を行い、子ども食堂ネットワークこうかの自主的な活動および各食堂を継続できるよう、それぞれの課題や情報共有の場として代表者会議およびスキルアップ研修会を開催した。また、商業施設での啓発イベントとして、子ども食堂フェスタ、企業や団体等への啓発、チラシおよび広報発行等の支援をおこなった。

課題 甲賀市は滋賀県内で子ども食堂の開設箇所数が多く、ネットワーク組織としても他に類を見ない活発な活動を展開されている。個々の子ども食堂の活動とネットワーク活動が相乗効果を得て発展できるように継続した支援が必要である。

今後の方向性

子ども食堂の活動を地域に浸透させ、だれもが気軽にあつまれる地域の居場所として定着するよう、引き続き支援していく。また、フードバンク活動や他の居場所づくり活動との協働、共催など新たな展開も検討していく。

★生活困窮者支援

①善意銀行・フードバンクに寄附された食料等の提供を行った。

寄附・提供数一覧 市内各拠点の合計数									
年間 計	食品（品数）			米（重量 Kg）			物品（品数）		
	寄付 受入	提供 （個人）	提供 （団体）	寄付 受入	提供 （個人）	提供 （団体）	寄付 受入	提供 （個人）	提供 （団体）
	14084	17353	10818	2665	2049	431	4145	1530	228

成果 昨年度より大幅に多くのご寄附をいただき、食料・お米については昨年度よりも多くの方へ提供することができた。物品の提供については昨年度同様。

課題 食料・お米の提供だけに終わることなく、市の生活困窮者自立相談支援事業との連携により、その他の生活支援へのつながりが図れるようにすることが必要。

今後の方向性

毎週実施されている、市との連携会議における支援策の協議・検討を行い課題に対する取組みを進める。

②甲賀市内eこころステーションの運営・推進（市内5か所）

- ・eこころステーションみなくち 水口町三本柳 20-8
- ・eこころステーションこうか 甲賀町大原中 1065-13
- ・eこころステーション信楽 信楽町長野 284-2
- ・eこころステーション甲南 甲南町竜法師 1100
- ・eこころステーション フードバンクあいの土山（令和8年3月開設）
土山町北土山 1715（土山地域市民センター3階）

成果 新たに土山地域にも開設したことで、市内5か所での拠点配置となった。

課題 各拠点での課題の差異はあるが、継続できるためのボランティア確保や育成は共通した課題となっている。

今後の方向性

各地域に開設したことから、共通した取り組みができるよう定期的な代表者などと社協との課題共有や今後の取組に関する協議検討の場を設ける。

③学習支援事業「学んでいコウカ」月曜教室の運営（市受託事業）

- (1) 教室開設：毎週月曜日 18:00～20:00 40日開設
登録児童数：9名（参加平均8名／回） 延べ334名（令和6年度：287名）
スタッフ：学習指導員1名 登録サポーター10名 送迎担当2名
内容：会食・学習支援・納涼祭・ゲストティーチャーによる講話
- (2) ①代表者会議：3月26日（木）1回
②主任サポーター会議：9月25日（木）1回
- (3) 社協内部定例会：12回（毎月第2火曜日実施）
児童の様子の確認、市との連絡調整内容の確認、内容の企画調整

成果 登録されている児童9名がほぼ毎週の教室に出席することができ、学習だけでなく、食事を楽しむことや他の児童との交流から社会性を身に付けることも促進できた。また、ゲストティーチャーを招き生い立ちなどを話していただくことができ、進路の決め方などの今後の人生の歩み方に参考となる機会を設けることができた。

課題 中高生の参加もあり、勉強の内容を教えることができる学生のスタッフの確保や教室での様子などを学校や家庭での支援につながるようにしくみとして運営していく必要がある。

「学んでいコウカ」に通い続けることが目的ではなく、当該世帯の自立や困窮状態からの改善が目的であり、市行政をはじめ、世帯全体の総合的な自立への支援の強化が必要である。

今後の方向性

市担当課との共有や連携を今以上にはかり、教室運営の向上と児童個人個人に関する支援の向上を目指す。

④フードドライブの推進、協力団体・企業等の拡充

成果 12月7日（日）に実施した、歳末応援物資配布事業の実施において、9か所の企業団体に食料の協力の依頼を行い、200世帯への物資配布ができた。また、市内金融機関の職員の方々のフードドライブ活動によるご寄付や昨年度から引き続き市内のコンビニエンスストアやスーパーにポストを設置いただき随時ご寄付の協力を得ることができた。

課題 定期的な協力依頼のための広報・周知活動に力を入れていく必要がある。

今後の方向性

これまでの取組の継続と新規開拓のための広報・周知活動に取り組む。

⑤生活福祉資金貸付事業の実施（県社協関連）

地域	総合支援資金		緊急小口資金		福祉資金		教育支援資金	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
水口	0	0	4	350,000	2	724,213	6	8,894,618
土山	0	0	0	0	0	0	0	0
甲賀	0	0	0	0	0	0	1	1,940,000
甲南	0	0	1	50,000	2	501,717	1	3,620,000
信楽	0	0	1	100,000	1	500,000	2	676,455
市計	0	0	6	500,000	5	1,725,930	10	15,131,073

地域	不動産担保型生活資金		特例つなぎ資金		合計		前年度(令和6年度)	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
水口	0	0	0	0	12	9,968,831	14	8,782,001
土山	0	0	0	0	0	0	0	0
甲賀	0	0	0	0	1	1,940,000	3	1,005,450
甲南	0	0	0	0	4	4,171,717	4	3,998,197
信楽	0	0	0	0	4	1,276,455	0	0
市計	0	0	0	0	21	17,357,003	21	13,785,648

成果 福祉資金の貸付は前年度より増加しているが、就職のための支度の費用や車検、家財購入など他の貸付では難しい生活に必要な貸付を行うことができたため、福祉的な貸付としての意義があった。また、貸付の条件に合わない場合も食料提供などの支援を行うことで、何の支援をすることもなく相談者に帰ってもらうことのないよう実施した。

課題 複雑な相談が多くなっており、貸付だけの対応ではなく、様々な視点により相談対応できるように、職員の相談援助のスキルを向上する必要がある。

今後の方向性

多数の職員が相談対応できるように相談援助のスキルをあげる。また、市の生活困窮者自立支援事業との連携など、貸付のみで終わらない支援を意識し、実施していく。

⑥特例資金償還、フォローアップ支援の実施（県社協関連）

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により緊急小口資金等の特例貸付を利用された方への、償還の免除・猶予の手続きの返済に関する相談、他の生活困窮支援に関する制度利用の援助などの実施。
- (2) 支援対象者数：98人（内外国籍の方45人）
（内訳：訪問：2件、来所：58件、電話：38件）
- (3) 償還援助内容：・猶予勧奨25件のうち24件申請。
・免除勧奨7件のうち1件申請。
- (4) 他機関連携：・毎月第2水曜日に市生活支援課と連携会議によりケース共有
・12月7日（日）実施の歳末応援物資配布事業において、平日相談が難しい方のために相談窓口も開設。
令和7年度は1件対応。

成果 償還が難しい状況にある方については、償還期限の猶予や免除を行うことで償還が原因となる生活困窮に陥らないための支援を行えた。

課題 外国籍の方が多く、通訳のための連携はあるものの説明や手続きの理解が難しく、対応に時間を要することが多い。

今後の方向性

猶予や免除の償還方法などの手続き上の県社協との連携および困窮者支援としての市生活支援課との支援連携を継続し、生活支援としての関りも意識していく。

⑦小口資金貸付事業の実施（甲賀市社協独自事業）

小口資金の貸付状況								
地域	新規貸付		年度中 償還額（円）	※徴収 不能額 （円）	貸付金残額（3月31日現在）			
	件数	金額（円）			件数	金額（円）	内滞納 件数	内滞納額 （円）
水口	7	124,754	128,754	339,000	83	2,184,000	77	2,101,000
土山	5	47,000	33,000	50,000	9	257,000	7	229,000
甲賀	1	20,000	24,000	16,000	4	120,000	4	110,000
甲南	2	40,000	50,000	0	7	196,000	7	196,000
信楽	0	0	40,000	0	3	160,000	3	115,000
合計	15	231,754	275,754	405,000	106	2,917,000	98	2,751,000

※徴収不能は、規定に基づき、借受人・連帯保証人ともに死亡3件・行方不明12件・破産1件による。

⑧家計改善支援事業の推進（市受託）

（1）支援件数：9名（内訳 新規：2名 継続：7名）

※自立相談支援事業の利用に至らないが、家計改善支援として継続して支援を行った方も含む

（2）支援内容：レシート等の確認による収支確認や、債務整理のための弁護士と調整。

（3）市生活支援課との定例連絡会議の参加 毎月第2水曜日 41回参加

成果 負債が原因の方について債務整理の支援を行うことで、家計の見直しを図ることができた。

課題 月1～2回、レシートなどの確認による相談のため、大きく家計の見直しにつながることも困難であるため、本人とのかかわり方や支援方法のあり方を検討する必要がある。

今後の方向性

市担当課との共有や連携を今以上にはかり、自立相談支援事業として就労や住まいに関する支援と協働した支援を行えるようにしていく。

⑨生活困窮者支援の地域づくり事業の推進（市補助）

（１）生活相談・困窮相談の対応

【延べ相談受付件数】319 件（内新規 202 件）（令和 6 年度：475 件）

相談（延べ受付件数）の内訳			
病気・障がいについて	9	地域との関係について	0
住まいについて	25	家族との関係について	2
収入・生活費について	73	子育てについて	0
家賃・ローンの支払について	0	介護について	1
税金・公共料金の支払について	1	ひきこもり・不登校について	1
債務・借金について	8	DV・虐待について	2
仕事・就職について	9	食べる物が無い	65
仕事のトラブルについて	2	その他	180

※1 人の相談者につき重複の内容があるため、延べ件数と合計は一致しない。

※その他は、地域福祉権利擁護事業や計画相談、他機関支援へのつなぎ等

（２）ひきこもり支援：26・29・43 ページに記載

（３）フードバンク事業：39 ページに記載

成果 生活福祉資金、小口資金貸付、食糧支援につながる初期相談となるケースが多く困窮者支援の窓口としての役割が果たせた。

課題 事業や制度につながりにくい状況での相談受付もあるため、相談援助のスキルの向上が必要。

今後の方向性

現状の取組を継続し、困窮状態から回復することができる支援のため他機関との連携を強化していく。

★地域福祉活動者への支援

①福祉活動当事者、団体の活動支援

・民生委員児童委員協議会・ボランティア連絡協議会・介護者の会・遺族会などの活動を支援。

②福祉学習（出前講座）の推進（地域・学校・企業等との協働）

小中学校へ福祉出前講座の実施（車いす体験、アイマスク体験、点字体験、インスタントシニア体験等）

★生きづらさを抱えた方、ひきこもり状態にある方への支援

①居場所づくり・サロンの開催、新規立上支援

サロン「ぽるた」の開催支援 47 回開催 延べ 215 名参加

成果 社会参加の促進を行うことができた。

課題 新規立上に向けた取組ができなかった。

今後の方向性

新規立上のための取組を検討するにあたり、サロンのニーズの把握など行っていく。

②滋賀県下一斉相談会への参画

実施日：9月11日（木）、9月12日（金）、2月13日（金）3回実施。

相談受付件数：1件（9月11日のみ受付）

成果 これまで数年相談受付件数は毎回0件であったが、令和7年度は1件ではあるが相談受付することとなった。

課題 相談会の周知・啓発について、広く行っていく必要がある。

今後の方向性

令和7年度は民生委員児童委員のみなさまにもチラシの配布を行い、周知啓発を行ったため、更に多方面へも周知・啓発を行うようにする。

③多機関での協働・支援

⑦地域共生社会の実現への取り組み ○重層的支援体制備事業 24ページに記載

④「はたらく体験」の実施・拡充

⑦地域共生社会の実現への取り組み ○重層的支援体制備事業 29ページに記載

3. ボランティア活動の振興・推進

①福祉ボランティア養成講座の開催

「甲賀市傾聴ボランティア養成講座」の開催

開催日：第1回 8月25日

第2回 8月30日

第3回 9月11日

参加者：のべ参加者117名 ＊講座終了後、7名がボランティア参加につながる

②ボランティアコーディネート、マッチングの実施

各地域福祉活動センターにて、住民や施設、個人からの依頼に応じてボランティアコーディネート、マッチングを実施。

③ボランティアグループへの助成

甲賀市ボランティア連絡協議会への助成 年間130,000円

成果 地域から開催を望む声が多かった「傾聴ボランティア養成講座」を実施し、新たなボランティアの養成を行った結果、講座終了後に7名のボランティア参加につなげることができた。住民や施設、個人からの依頼に応じたボランティアコーディネートを実施し、活動者をつなげることができた。

課題 ボランティア参加者の減少と若年層のボランティア活動者不足。

今後の方向性

今後も継続的にボランティア養成講座を開催し、新たなボランティアを発掘するとともに、多様な世代の参加をめざす。

4. 権利擁護支援・相談活動

① こうかあんしんネット事業（地域福祉権利擁護事業）の推進

（１）支援実績

問い合わせ件数：32 件

要調査件数：26 件（55 回訪問）

生活支援員などによる支援件数：7361 件（令和 6 年度：6639 件）

（２）契約者数

契約者数	認知高齢者等	知的障がい者	精神障がい者	その他	合計
前年度末	3	67	25	6	101
令和 7 年度 新規	6	1	3	1	11
令和 7 年度 終了	1	4	2	2	9
令和 7 年度末	8	64	26	5	103

成果 重層支援体制整備事業における多機関協働事業との協働による新規契約など他機関による支援を意識できた。また、前年度よりも契約者数としては増加させることができた。

課題 新規契約までの時間が要することが多くなってしまった。

今後の方向性

地域福祉としての個別支援を意識し、金銭管理による支援を通じ利用者が地域の生活者として孤立しない支援を行う。

② 権利擁護支援の学習・研修等の開催

（１）令和 7 年度 滋賀県みんなで考える権利擁護セミナー

【日時】11 月 5 日（水）

【場所】草津市立市民交流プラザ

【参加】2 名参加

（２）令和 7 年度 滋賀県意思決定支援研修会

【日時】12 月 2 日（火）

【場所】滋賀県庁

【参加】1 名参加

（３）令和 7 年度 法人後見受任団体養成研修

【日時】2 月 27 日（金）

【場所】フェリエ南草津

【参加】2 名参加

（４）令和 7 年度成年後見制度利用促進体制整備研修

【日時】2 月 27 日（金）

【場所】オンライン

【参加】1 名参加

③中核機関（権利擁護支援センターぱんじー）との連携と協働

（１）市民向け権利擁護セミナー共催

【日時】12月13日（土）

【場所】宇川会館

【参加】スタッフとして1名参加

（２）甲賀圏域権利擁護推進協議会

【日時】2月6日（金）

【参加】1名参加

④質の向上のための研修の開催・参加、司法専門家との事例検討

（１）令和7年度 地域福祉権利擁護事業生活支援員・新任職員研修

【日時】①6月16日（月）、②6月27日（金）

【場所】①COZY TOWN ②草津市立市民交流プラザ

【参加】1名参加

（２）令和7年度 日常生活自立支援事業 専門員実践力強化研修会

【日時】11月20日（木）

【場所】オンライン研修

【参加】2名参加

（３）権利擁護事業利用者ケース検討

【日時】毎月1回 12回開催

【内容】・弁護士による利用者支援における法的助言を含めた事例検討
・弁護士を講師に「死後事務に関する研修」12月18日実施

⑤身寄りのない方への支援に関する活動への参画

（１）持続可能な権利擁護支援モデル事業 実施自治体等連絡会

【内容】身寄り問題に係る支援について、市・中核機関と合同で参加

【日時】9月19日（金）、12月19日（金）、2月13日（金）

【参加】2名参加

（２）甲賀圏域権利擁護支援推進計画策定 事務局会議

【内容】令和8年度見直し予定の甲賀圏域権利擁護支援推進計画策定に向け
身寄りのない方への権利擁護支援を含めた計画策定のための協議

【日時】11月12日（水）、12月16日（火）、2月25日（水）

【参加】2名参加

成果 社協だけで身寄り問題を抱える人への支援を考えるのではなく、他機関との協働で身寄り問題を抱える人への権利擁護支援を行うきっかけとなった。

課題 始めたばかりのため、状況がどのようになるかわからないが、各機関が協調した取組になることを心がけないと、1つの機関への押し付けになってしまう可能性がある。

今後の方向性

令和8年度見直し予定の甲賀圏域権利擁護支援推進計画において、身寄り問題を抱える人への支援に関して盛り込み、社協の役割を明確にし、具体的な支援につなげる。

⑥定期的な預かり物の確認実施、内部けん制の強化

【実施期間】10月20日から12月24日の期間中に随時実施。

【方 法】現在最新の預かり書と実際の預かり物内容との突合により確認。

⑦市民のみなさんの身近な生活相談窓口としての体制づくり

・相談援助体制の検討 ・相談支援システムの運用 ほか

(1) 内部職員による相談体制およびシステム運用に関する意見交換

【日時】6月12日(木)、10月29日(水)

【参加】5名参加

(2) システム変更に関する打ち合わせ

【内容】五大0A担当との現システム内容に関する打ち合わせ

【日時】11月4日(火)、2月26日(木)

成果 具体的なシステム変更にとりかかれた。

課題 システム導入だけではなく、有意義な使い方になるための職員の意識の統一を図ることが必要。

今後の方向性

変更したシステムについて、職員内での共有と使い方に関する意見を徴収し令和8年度末から令和9年度にかけてシステムの変更を完了する。

⑧職員の相談援助力の向上、質の向上

・ソーシャルワーク研修への参加 ・内部学習会の実施 ほか

(1) 内部学習会の実施

【内容】地域福祉支援と個別支援のつながりについて、ソーシャルワークを基礎とした学習会。

【日時】10月9日(木)

【参加】16名参加(社協職員のみ)

(2) 事例研究

【内容】障がいのある方の作業所の利用と生活について事例研究。

【日時】9月18日(木)、10月27日(月)、1月27日(火)

【参加】5名(社協職員のみ)

5. 災害にも強い地域づくり（福祉を視点にした災害福祉）

①災害福祉ネットワークセンターの運営（常設型）

各地域福祉活動センターにおける災害福祉ボランティア活動支援

甲賀市災害福祉ネットワーク協議会の運営支援

甲賀市との協定に基づく災害福祉ネットワークセンター（災害ボランティアセンター）設置運営（令和7年度は災害対策本部からの運営依頼なし）

②災害福祉ボランティアの養成と確保

災害福祉ボランティア研修会の開催

【日時】令和8年1月24日（土）13:30～15:30 碧水ホール

【内容】福祉を視点にした災害福祉ボランティア研修

講師：滋賀県社会福祉協議会 事務局次長 高橋宏和氏

傾聴ボランティアよりそい 福西美知子氏

MIHO 美学院中等教育学校 写真洗浄ボランティアの皆さん

③災害時対応につながる啓発活動

甲賀市総合防災訓練への参画

【日時】令和7年11月16日（日）

【会場】かふか夢の森（甲賀町）にて開催

【内容】災害福祉ネットワークセンターのパネル展示、災害時ピクトグラムの表示
（一般社団法人）国際交流協会との共同企画

④災害福祉ネットワーク協議会の運営支援

災害福祉ネットワーク協議会の運営支援（毎月一回の定例会を開催）

甲賀市総合防災訓練の企画・運営協力

災害福祉ボランティア研修会の開催

福祉を視点にした災害にも強い地域づくり事例集 VOL2 の編集・発行

⑤関係機関、民生委員児童委員、活動者との連携・協働

甲賀市総合防災訓練の企画・運営協力

災害福祉ボランティア研修会の開催にあたり、地域防災士、民生委員児童委員、赤十字奉仕団、区・自治会長などへ参加呼びかけ

成果 災害福祉ネットワーク協議会では、住民と社協が一体となり災害にも強い地域づくりを目指した周知、啓発、ネットワークづくりに取り組むことができた。また、市総合防災訓練への参画や災害福祉ボランティア研修会の企画・実行を通じて、危機管理課や防災士会、民生委員児童委員協議会など地域の関係機関と災害福祉に関する地域課題を共有することができた。

課題 福祉を視点にした災害にも強い地域づくりを目指す中で、災害に対する関心の高さに地域差がある。

今後の展望

今後も災害時だけでなく日ごろからのつながりの大切さを、災害福祉の視点から継続して周知・啓発していく必要性がある。

6. 福祉作業所の運営

心身に何らかの障がいがある方の「働く場・憩いの場」を提供し、通所者同士や地域の方々、ボランティアの方々などとの交流を通して社会への参加および自立に向けた支援を行います。現在、土山・甲賀の2か所で運営している作業所を地域のニーズや特性を活かしながら、地域密着で開かれた障がい福祉サービス事業所をめざして運営した。

福祉作業所の基本理念

地域に開かれ、愛され、みんなとつながる福祉作業所をめざします。

★「はたらく」

「はたらく」ことで認められ 自信や喜びを見つけられる 福祉作業所

★「つながる」

仲間とつながり 地域とつながり 未来へ「つながる」 福祉作業所

★「かなえる」

みんなの「かなえる・かなえたい」を見つけ 応援する 福祉作業所

★つちやま福祉作業所

つちやま福祉作業所は、利用者数が定員に達していないため、合同説明会への積極的な参加や計画相談事業所など関係機関との連携を強化し、利用者確保に努めた。また、工賃向上のため就労支援事業において特にリサイクル事業に関する取組を増やしていくことに努めた。

利用者の状況

【利用者数】就労継続支援B型17名（定員20名 男性9名 女性8名）

【利用者住所地】水口3名 土山9名 甲賀4名 甲南1名

【障がい区分】精神3名 知的10名 知的・身体4名

【平均通所率】78.6%（前年度78.4%）

【年間平均工賃】24,998円／1人（前年度20,088円／1人）

成果 就労支援事業収入が前年度比110%を超えることができ、平均工賃の増額を実現できた。

年間を通じて新規利用の希望の方が前年度より多く、退所者もあったが、年度当初と年度末の利用者数に変化なく、受け入れることができた。

また、毎月の国保連請求のための記録の処理の効率化を図るため、請求ソフトとの連動システムを導入し、事務効率の軽減をはかるための動きに取り組み始められた。

課題 事業所運営に必要な資格の取得者や退職などで人材が不足する場合に適時確保することが困難な状態になる。継続した課題として施設の老朽化。

今後の方向性

令和7年度に引き続き利用者の確保のための取組を継続し、また、資格取得者や人員確保、施設の老朽化の課題に対し、作業所の統合も長期的な見通し

として令和7年度より検討会議において検討しているため、今後も継続して検討していく。

★甲賀福祉作業所

甲賀福祉作業所は、利用を考える方が利用してもらいやすくするため、令和6年度に行ったタイムケア事業での作業所見学などのように、幅広く各種団体などの施設の見学の受入や地域へ作業所での取り組みの情報発信を積極的に行った。

利用者の状況

【利用者数】就労継続支援B型29名（定員34名 男性20名 女性9名）

【利用者住所地】水口5名 土山4名 甲賀12名 甲南4名 信楽2名 湖南市2名

【障がい区分】精神2名 知的27名

【平均通所率】88.6%（前年度89.8%）

【年間平均工賃】16,324円／1人（前年度16,173円／1人）

成果 幅広く各種団体からの施設の見学や体験を受け入れていき、地域へ積極的な情報発信を行うことができた。また、職員の質の向上として研修への参加や資格取得による専門性や資質向上に向けた体制づくりを行うことができた。

課題 発達障がいのある方の利用が増えており、特性に配慮した対応を行うためには落ち着いた空間の利用スペースの確保や職員自身の特性を理解できる力をつけていく必要がある。

今後の方向性

利用者の特性に配慮するため、新規利用者を受け入れる際には、既に利用されている利用者との相性などにも考慮しながら利用者の増加を図る。

また、資格取得者や人員確保の困難さから作業所の統合も長期的な見通しとして令和7年度より検討会議において検討しているため、今後も継続して検討していく。

【職場環境改善の取組】

- ・職員個別面談の実施：両作業所とも全正規職員対象に新年度3か月経過の面談。
- ・ありがとう・いいねGP：両作業所とも全職員対象に相互に感謝、賞賛を伝え合う。
- ・ICTの導入：つちやま福祉作業所において記録事務などのICT導入。

【業務継続（BCP）の取組】

- ・感染症対策委員会：6月13日（金）、9月17日（水）（在宅生活支援部合同）
12月22日（月）、1月26日（月）（両作業所合同）
- ・感染症BCP見直し：1月22日（木）両作業所とも実施
- ・自然災害BCP見直し：つちやま福祉作業所：2月12日（木）実施
甲賀福祉作業所：3月26日（木）実施

【工賃評価の見直し】

作業所検討会議により工賃評価表の改訂 両作業所で統一のものに改訂

【つちやま福祉作業所作業内容】

- | | | |
|------------|-------------------------|------------------|
| (1)下請け事業 | ・ 滋賀ボルト(株) | ボルト・ナットの組み立て |
| | ・ (有)中島電器製作所 | 電気部品の組み立て |
| | ・ 倉英工業(株) | ゴム製品の穴あけ加工 |
| | ・ (有) 名倉紙工 | 菓子箱の組み立て作業 |
| | ・ (株)JEJ | プラスチック製品の加工・封入 |
| | ・ 加藤製作所(株) | 基盤の部品挿入 |
| (2)喫茶事業 | ・ すまいるかふえ | 喫茶営業(週1日・木曜日担当) |
| (3)リサイクル事業 | ・ アルミ缶の回収(区・自治会・企業) | がんさん買取 アイディメタル買取 |
| | ・ 古紙の回収(区・自治会・企業) | 農環 ダンボール買取 |
| (4)物販事業 | ・ そうめん・うどん、チョコレートの販売・配達 | |
| (5)市受託事業 | ・ トイレ清掃・草刈り業務(年間通じて) | |
| | ・ 池田電装(株)トイレ・食堂清掃 | |

【甲賀福祉作業所作業内容】

- | | | |
|-----------|---|------------------------|
| (1)下請け事業 | ・ 田中縫工所(個人事業主) | 布団の紐切り・結び |
| | ・ (株)コーガアイソトープ | 検品作業 |
| | ・ (株)三桜工業 | 自動車部品の下請け作業 |
| | ・ (株)加藤製作所 | 室外機基盤部品入れ
説明書折り、箱折り |
| | ・ (有)河工 | トイレ部品選別 |
| | ・ お宝発見 | フィギュア加工、ガチャ玉作成 |
| (2)自主事業 | ・ バウムクーヘン(プレーン・ゴマ)メレンゲ | |
| | ・ カットバウム(プレーン・ゴマ) | |
| | ・ バウムクーキー(プレーン・ゴマ・シナモン)等
(卸先):新名神土山SA、道の駅あいの土山、
(有)甲賀もち工房、JA花野果市等 | |
| | ・ 命のバトン関連商品の組み立て販売 | |
| (3)喫茶事業 | ・ 喫茶お和しすの事業運営(火～金営業) | |
| | ・ すまいる喫茶(週1日・月曜日担当) | |
| (4)施設外就労 | ・ 甲賀木の駅プロジェクト | ボランティアと薪割作業 週3回 |
| (5)その他事業 | ・ リサイクル事業(町内企業、図書館、市内社協事業所への古紙、アルミ缶回収およびリサイクル庫開放による市内個人からの古紙、アルミ缶の搬入) | |
| (6)清掃業務受託 | ・ トヨタ紡織清掃 | 毎週水曜日 祝日も稼働 |
| | ・ 甲賀駅舎清掃 | 週1回 年間48回 |
| | ・ 甲賀駅トイレ清掃 | 週2回 年間96回 |
| | ・ 油日駅清掃 | 週1回 年間48回 |
| | ・ 杣川トイレ | 週1回 年間48回 |
| | ・ 佐山荘 | 週2回 年間96回 |
| | ・ ここもーり 除草作業 | 6月、9月、11月 年間3回 |
| | ・ 甲南町柑子 除草作業 | 7月、10月 年間2回 |

・ 杣中団地	除草作業	7 月、9 月	年間 2 回
・ コーガアイソトープ清掃		週 1 回	
・ すこやか荘の清掃業務		毎週水・木曜 1 回 1 人従事	
・ 碧水荘の業務清掃		月 2 回 第 1・3 金曜日	

【おもな会議・研修、資格取得のための取組】

（１）会議

- ・ 職 員 会 議：両作業所とも毎月 1 回実施。正規職員パート職員全員参加。
- ・ サービス調整会議：定例会議、就労支援部会、進路調整部会の参加。
- ・ 市就労支援部会：すまいるカフェ定例会議および責任者会議の参加。
- ・ ケース検討会議：利用者ケース検討および新規利用に関する検討会議に参加。

（２）研修

- ・ 虐待防止研修：法人主催および市など外部主催研修に参加。
- ・ 感染症対策研修：9 月 17 日（水）法人全体 12 月 22 日（月）両作業所合同
- ・ サービス管理責任者基礎研修：つちやま福祉作業所職員 1 名参加 5 日間

【両作業所間連携強化と情報共有】

- ・ 作業所検討会議：両作業所で毎月 1 回実施。両所長、両サービス管理責任者参加。
- ・ 視 察 研 修：米原市社協運営ほおずき作業所に利用される作業所をテーマに視察研修。副部長、両所長、両サービス管理責任者参加。

【経験の場の提供】

（１）つちやま福祉作業所

- ・ 外 出：うぐい川花見、買い物（鈴鹿イオンモール、アルプラザ水口）
土山道の駅
- ・ 日帰り旅行：京都 太秦映画村
- ・ 季節行事：納涼祭、忘年会、初詣
- ・ 運動関連：さすけくらぶ、ボッチャ
- ・ 避難訓練：1 月 5 日（月）に地震・火事などを想定した避難訓練

（２）甲賀福祉作業所

- ・ 外 出：マクドナルド、カラオケ
- ・ 日帰り旅行：伊勢イルカ島クルーズ
- ・ 季節行事：忘年会、初詣
- ・ 運動関連：さすけくらぶ
- ・ 避難訓練：8 月 19 日（火）、10 月 23 日（木）に地震・火事などを想定した避難訓練。10 月 23 日（木）は土砂災害の引渡訓練。

【地域との交流】

(1) つちやま福祉作業所

- ・給食ボランティア調理による昼食会 毎月1回
- ・民生委員児童委員協力による回収作業 毎月1回
- ・すまいるカフェ運営のためのボランティアの協力 毎週1回
- ・大野小学校4年生の課外学習の受け入れ 12月16日(火)
- ・土山中学校1年生の課外学習の受け入れ 1月14日(水)

(2) 甲賀福祉作業所

- ・喫茶お和しず運営のためのボランティアの協力 毎週火曜日から金曜日
- ・薪プロジェクト活動ボランティアとの活動 毎週月曜日と木曜日
- ・更生保護女性会とのクリスマス会

Ⅲ. 在宅福祉の推進・在宅福祉サービスの提供

「最期まで自分らしく暮らし続けられる甲賀市」を目標に、介護保険事業運営を通して、要介護状態になっても望む場所で最期まで過ごしてもらえるよう支援しました。法令遵守のもと基本理念、基本方針に基づき、地域包括ケアの担い手として在宅福祉サービスを提供しました。

在宅福祉サービスの基本理念

誰もが最期まで自分らしく暮らし続けられる福祉のまちづくりを担います。

基本方針

- じ** 自己決定を尊重し利用者本位のもと、自立に向けた専門的サービスを提供します。
- り** 倫理的自覚を持って知識・技術の研鑽に励み、利用者の尊厳を守ります。
- つ** 常に利用者に寄り添い、関連する人々と協働し、在宅生活の継続に最善を尽くします。
- し** 職務上知り得た個人の情報を保護します。
- 援** 援助の専門職として、規範意識を高め法令を遵守します。

1. 在宅看取り・認知症支援の推進 **重点目標**

・誰もが最期まで望む場所で暮らし続けられるよう、在宅介護事業の体制（質・人員）強化や、地域機関との連携強化を図り、在宅看取りケアおよび認知症支援に取り組みました。

成果 在宅看取り率は、死亡終了者件数の21%（令和6年度：23%）と減少するも各専門職がそれぞれの専門性の視点をもって最期まで支えることができた。

課題 多職種連携の更なる情報共有の強化とターミナルケアにおける実践的スキルの平準化が必要である。

今後の方向性

専門研修による技術向上、事例検討会の開催を通じて看取り支援体制を構築していく。

○事業別の在宅看取り支援件数 ※在宅看取り件数は重複あり

	在宅看取り（件）	死亡終了（件）	在宅看取り率（%）
訪問介護	7	26	26.9
訪問入浴	1	7	14.3
通所介護	0	7	0.0
訪問看護	8	27	29.6
居宅介護支援	9	54	16.7
合計	25	121	21.0

○認知症キャラバンメイトの養成や活動を支援し、地域での見守りにより当事者や家族が安心して暮らせる地域づくりを推進しました。(市受託)

- ・ 認知症キャラバンメイト養成研修受講者数 20 人 (前年度は未実施)
- ・ 認知症キャラバンメイト現任研修参加者数 26 人 (前年度 41 人)
- ・ サポーター養成講座開催回数・受講者数 25 回・347 人 (前年度 17 回・421 人)

成果 3 年ぶりにキャラバンメイト養成研修を開催し講師層の拡充が図れた。
サポーター養成講座の開催回数は前年度より増加したが、受講者は減少。

課題 啓発活動の活性化が不十分である。

今後の方向性

各地域や職域の特性に合わせた効果的で広がりを持たせた啓発活動を推進する。

○認知症カフェを開催し、認知症の方やその家族また、地域の困り事の把握を行い、必要時には関係機関へつなげました。

- ・ オレンジカフェ開催回数 6 回
- ・ オレンジカフェ参加者数 74 名
(住民 45 人、市職員 9 名、サポーター 2 名、包括・社協職員 18 名)

2. 生産性の向上への取り組み **重点目標**

○複雑、多様化する介護ニーズと人材不足への対応策として「生産性向上ガイドライン」を基に、業務改善活動の体制構築を図った。

成果 生産性向上委員会を立ち上げ、ガイドラインに沿って体制づくりに着手。
事業所のプロジェクト委員を中心に、業務改善活動に取り組んだ。

課題 取り組み手法の理解、事業所ごとの課題が異なり浸透するには丁寧なプロセスの説明と反復的な取り組みなど時間が必要である。

今後の方向性

同一の手法を用いた振り返り研修を実施し、同じ視点、考え方で改善活動が行えるようにしていく。

○ICT 導入を推進し、業務効率化を図り介護サービスの質の向上に取り組んだ。

成果 訪問介護 1 事業所での ICT の導入。
通所介護、訪問看護のソフトを見直し、事務業務時間削減に繋がった。

課題 ICT 導入直後で、評価確認は、一定の期間を要する。
導入しているソフトの機能見直しを着手出来ていない事業所がある。

今後の方向性

ICT 未導入事業所への展開、介護ソフトの見直しを実施。併せて、補助金の活用を検討する。

業務効率化を目指しサービスの質の確保、向上に取り組んでいく。

○個別的ケアを推進するため、経験や知識を共有し事業場を超えた研修体制を構築した。

成果 法人全体や在宅生活支援部での研修開催、また専門性を備えた職員を内部講師として登用。

課題 業務と並行した研修時間確保や事業所間の移動、日程調整に時間を要するため、全職員を対象とした研修の確保が難しい。

今後の方向性

ICTを活用とした動画配信等、現場の負担を抑えながら全職員が専門性を高められる体制を整備していく。

○事故発生事案の分析と再発防止策を検討し、想定されるリスクの発生を抑えるために対策を講じた。

成果 ヒヤリハットおよび事故報告の記載・提出については、習慣化できている。発生之都度、要因分析と再発防止策を行い、現場レベルでの迅速な対応に努めた。

課題 一時的な対策に留まり同様の事故が繰り返し発生することから、職員全体の意識と危機管理の徹底が急務である。

個々の事案に対する要因分析の考え方が様々である。

今後の方向性

再発防止に向けた継続的な教育体制づくりに取り組む。

3. 介護・看護人材の確保と定着

・介護職員初任者研修の開催など、地域においての介護人材の育成に努めた。

○6月1日～10月5日 受講者9名（内2名外国籍）

成果 受講者9名が無事受講終了した。（2名社協で勤務）

課題 今年度初めて外国籍の方の受け入れを行ったが、日程に余裕がなくテキストや資料の準備が後手になった。言葉の解釈が難しく講師側への丁寧な説明と教育が課題である。

今後の方向性

余裕のある日程調整と講師への説明、理解の向上が必要。

・WEBやSNSなども含めたあらゆる求人媒体を活用し、必要不可欠な社会インフラとしての介護・看護職の魅力を発信し、人材確保につなげた。

○11月人材確保のためのパンフレット作成への参加

成果 入職時よりキャリアアップを続けているヘルパーを推薦し取材に応じた。

課題 オンライン環境の導入が消極的。

今後の方向性

環境整備を進めていく。

・事業所や職員へのハラスメントに対しては毅然とした対応をとり、防止に向けて組織として取り組んだ。（カスタマーハラスメントへの対応）

成果 一部事業所でカメラや録音機能電話の設置、ポスターで啓発を行った。

課題 制度として指針や要綱の整備ができていない。

今後の方向性

指針の整備を行う。

- ・人材定着に向けた育成、職場内の問題発生時には早急な対応を図り離職防止対応に努めた。

成果 問題発生時に個別の聞き取りを行い、記録とフィードバックを実施した。

課題 指導する側の育成が追い付いていない。

今後の方向性

指導者の育成を行う。

4. 業務継続計画（BCP）の活用

- ・定期的に感染対策委員会を開催し、情報収集及び情報共有を行い、研修・訓練の計画を策定した。
- ・策定した業務継続計画を活用するため、職員周知、研修、訓練を実施し、より実効性のあるものとなるように、必要に応じて見直しを行った。

- ・感染症委員会 年4回（生活福祉課・作業所・在宅生活支援部）
- ・感染症研修 「感染予防と対応について」 9月17日（水）
- ・業務継続計画（BCP）マニュアルに沿った研修・訓練の実施
- ・自然災害マニュアル研修・見直し 10月～11月
- ・感染症マニュアル研修・見直し 12月～1月

成果 定期的な委員会の開催および研修・訓練の実施を行った。

感染症対策指針の見直しを図った。

訓練を通じて優先業務、連絡体制等、緊急時の対応の再認識ができた。

課題 訓練内容と実際の現場対応、職員間における理解と対応力の差がある。

今後の方向性

より実践的な訓練の実施と訓練後の評価およびマニュアルの見直しの徹底により最新情報の共有と継続的研修、訓練を実施していく。

5. 地域包括支援センター事業の運営推進

(市受託)

- ・信楽、甲賀の2か所の地域包括支援センターの運営業務を受託し地域包括ケアシステムの構築に寄与した。

- ① 地域の介護支援専門員が包括的、継続的ケアマネジメントを実践できるよう、環境整備を行い、介護支援専門員をサポートした。

成果 令和7年度ケアマネジャーからの相談件数は、2センター計279件（うち訪問45件）。地域の主任ケアマネジャーと協働し、ケアマネジャーの資質向上の為、研修開催を2センター共に実施。居宅介護支援事業所の事例検討会へも参加し、課題把握にも努めている。

課題 シャドウワーク等、ケアマネジャー1人では抱えきれない問題を有するケースも増えている。

今後の方向性

ケアマネジャーからの相談内容に応じ、各専門職が適宜同行訪問を今後も継続する。

- ② 認知症の人の意思が尊重され、自分らしく続けられる地域を目指し、認知症施策の推進を行った。

成果 認知症キャラバンメイトの活動推進の為、定例会に参画している。2センター計4回（計75名）のサポーター養成講座開催に協力した。また、認知症キャラバンメイトを招き、多職種連携の会が開催する市民向け講座に講師として登壇いただき、市民への啓発活動を推進した。

課題 認知症キャラバンメイト活動の担い手不足がみられる。

今後の方向性

認知症キャラバンメイトと協働し、活動啓発の方法を協議して、活動推進を図る。

- ③ 高齢者が要支援・要介護時状態になることを予防し、要支援認定を受けても状態改善や悪化防止に取り組んだ。

成果 百歳体操への支援は2センター計37団体（うち新規立ち上1ヶ所）や介護予防の講話（2センター計63回）を実施し、重度化予防について取り組みを行った。

課題 重度化予防について、リハビリ専門職からの助言が得られていない。

今後の方向性

甲賀市高齢福祉課地域包括支援系の専門職と協働し、専門職（リハビリ職）からの意見を基に、より効果的な介護予防普及啓発を行う。

- ④ 生活支援体制整備事業や重層的支援体制整備事業と連携を図り、地域課題の解決や複合的な課題を持つ方への支援の充実を図った。

成果 小地域ケア会議（2センター計16件）の開催や多職種連携会議、第二層協議体への参画や地域の見守り会議へ参加し、複合的な課題を持つ方への支援が充実するよう、多機関との連携を行った。

課題 精神疾患を有する方・身寄りの無い方への対応等、課題はますます複合化している。

今後の方向性

今後も、インフォーマル支援を含めた、多機関との協働に努める。

【甲賀地域包括支援センター・信楽地域包括支援センター】

① 総合相談業務

		甲賀	信楽
総合相談件数	新規	237 件	375 件
	継続	167 件	133 件
訪問件数	新規	145 件	82 件
	継続	495 件	264 件

② 権利擁護業務

		甲賀	信楽
虐待対応	新規	7 件	7 件
	継続	7 件	5 件
	終結	7 件	10 件
成年後見制度市長 申し立て	申し立て件数	3 件	2 件
	就任件数	2 件	1 件
消費者被害・高齢者虐待防止啓発		7 回	0 回

【その他】

- ・甲賀市消費生活センターと連携会議を開催

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

		甲賀	信楽
ケアマネジャーの支援		214 件 (うち訪問 30 件)	65 件 (うち訪問 15 件)
居宅介護支援事業所事例検討会・勉強会の参加・助言		10 回	10 回
主任ケアマネジャー会議開催		6 回	5 回
ケアマネジャー研修会開催		1 回	1 回

④ 認知症総合支援業務

		甲賀	信楽
脳トレ教室	啓発	1 回	0 回
	立ち上げ支援	0 か所	0 か所
認知症キャラバン活動・サポーター養成講座の実施		3 回 (58 人)	1 回 (17 人)

【その他】

- ・ポスター作製・掲示による認知症の啓発

⑤ 多機関協働による地域包括支援ネットワークの構築

	甲賀	信楽
小地域ケア会議の開催	11 件	5 件
地域密着型施設運営推進会議への参画	4 回（1 施設）	14 回（4 施設）
第二層協議体への参画	10 回	8 回
多職種連携会議への参画	3 回 （民生委員・地域医療機関・地域ボランティア）	6 回 （うち研修会 2 回）
医療機関との連携会議への参加	4 回	4 回
人福祉動物福祉協働会議への参画	7 回	2 回
地域の見守り会議参加	0 回	6 回（2 地域）

⑥ 介護予防・日常生活支援事業の推進

	甲賀	信楽
100 歳体操	立ち上げ支援	0 か所
	筋力測定	1 か所
介護予防普及啓発事業	16 件	21 件
未利用者把握	19 回	44 回
非該当者把握	20 件	26 件
	5 件	5 件

6. 訪問介護事業

① 介護保険事業

- ・在宅看取り、認知症ケアを推進するため、関連する多職種と情報共有し連携・協働を図った。

◎在宅看取り

成果 緊急時連絡体制の整備と多職種連携により、本人・家族・職員の不安を解消し、最期まで本人の意思を尊重した在宅看取りを実現。

課題 急変時に対する強いプレッシャーや恐怖心を感じ、不安を抱える職員が多い。利用者や家族が希望する訪問回数・時間帯に対し、柔軟かつ十分に応えられる提供体制が整いにくい。

今後の方向性

一部の熟練した職員に依存せず、どの職員が訪問しても「急変時の対応」「家族への心理的ケア」が標準的に行えるよう、内部研修やマニュアルを強化。

◎認知症ケア

成果 認知症実践者研修で得た専門知識を OJT を通じてパート職員へ伝達し、事業所全体の対応力が向上。また根拠に基づいたアプローチにより、利用者の周辺症状の緩和や生活意欲の向上など実質的な改善を実現。

課題 パート職員への教育時間の確保と継続性が難しく、時間の経過とともに自己流の考え方やケアに戻ってしまう傾向にある。

今後の方向性

指導の属人化や「自己流」への回帰を防ぎ、専門性を維持できる仕組みを整える。

- ・質の高いケアを提供できるよう、全事業所で業務改善・生産性向上に取り組んだ。

成果 補助金活用し介護ソフトを導入、令和 8 年 4 月からの本運用に向けた基盤を整備。また記録書式刷新と音声入力導入により入力作業時間の短縮を実現。

課題 障害やシステムダウンが発生した際のバックアップ体制（BCP）が不十分。

今後の方向性

ICT の導入が単なる効率化だけでなく、実際のケアの質をどう高めたかを具体的に検証。

- ・職員への研修参加を奨励し、専門職としての資質を高めた。

成果 認知症ケア、看取り、感染症対策などの最新知見を習得し、根拠に基づいた専門性の高いケア実践力が向上した。

課題 研修による専門性向上が利用者や家族に与えた具体的成果を、客観的に評価する指標が不足している。

今後の方向性

学んだ内容の現場実践、評価、定着を促す仕組みを構築していく。

- ・必要とされる地域へのサービス提供を全事業所の連携体制で担った。

成果 自事業所間の連携により、市内全域のニーズへの迅速な対応を実現できた。

課題 事業所間でルールや書式が統一されていないため、応援時の混乱や連携の質に差が生じている。

今後の方向性

事業所間の運用ルールや書式の標準化を進め、市内全域で均質なサービスを安定提供できる体制を構築していく。

② 介護予防・日常生活支援総合事業

- ・少しの援助があれば自立した生活が送れる方へ自立支援を意識したサービス提供を行い、在宅生活の継続を支援した。

成果 「共に行う家事」などを通じて、主体性を持って取り組まれるよう支援し、身体機能と意欲の維持・改善を実現した。

課題 自立支援ではなく「家事代行サービス」と認識されている方に、制度の本来の目的を理解してもらうことが困難。また総合事業は訪問介護より報酬が低いため、経営効率の追求とサービス品質の維持を両立させることが難しい。

今後の方向性

緩和事業については担い手研修修了者が担い、専門職はより高度な判断を要する自立支援に集中できるよう体制整備する。

③ 障害者総合支援事業

- ・多様な障がい者の在宅生活を維持、継続できるよう専門的支援を行った。

成果 本人の意思決定を尊重しつつ、介護環境や福祉用具の活用により、利用者・介護者（家族含む）双方の介護負担を大幅に軽減できた。

課題 高い専門性を要するケースに対応できる人材が不足しており、特定の職員に負担が集中している。

今後の方向性

障がい特性に合わせた研修の定期開催により、全職員専門知識と技術の底上げを図る。

④ 介護者支援

- ・介護者を対象に、介護に関する困りごとや悩みを解決するため、専門的な知識に基づき適切な助言を行った。

成果 移乗や排泄介助などの介助技術指導と相談体制の構築により、家族の身体的負担を軽減し、在宅介護における不安を解消。

課題 介護技術（腰痛予防など）や福祉用具を学ぶ機会が不足している。また訪問しているヘルパーにも知識・技術差があり統一した指導が難しい。

今後の方向性

年間を通じた「ノーリフトケア」の継続的な研修・実践により職員の専門知識と介助技術の向上を図る。

⑤ 保険外事業

- ・介護保険制度で対応できないサービスを保険外事業で提供し、在宅生活が継続できるように援助を行った。

成果 制度の「隙間」を埋めることで、困りごとを解消することができた。

課題 介護保険とのサービス境界線の曖昧さ、利用者・職員双方の理解不足が課題。

今後の方向性

サービスの目的と必要性を正しく認識し、事業所全体で統一した判断基準に基づくサービス提供体制を整備していく。

⑥ 安否確認安心ダイヤル事業

成果 実績なし

課題 安否確認の代替手段が他にもある。

今後の方向性

現状を踏まえ、事業のあり方・継続等について市行政と協議・検討を行う。

○安否確認安心ダイヤル事業の実施

事業所名	利用者数（人）	電話回数（回）	訪問回数（回）
みなくち	0	0	0
つちやま	0	0	0
こうか	0	0	0
しがらき	0	0	0
計	0	0	0

事業運営状況

○事業所別 年間訪問介護（介護給付）利用状況

事業所名	利用者数（人）	利用回数（回）	一人当たり 平均利用回数
みなくち	518	8,329	16.1
つちやま	580	9,345	16.1
こうか	698	9,942	14.2
しがらき	449	7,660	17.1
計	2,245	35,276	15.7
月平均	187	2,940	15.7

○事業所別 年間訪問介護（総合事業）利用状況

事業所名	利用者数（人）	利用回数（回）	一人当たり 平均利用回数
みなくち	225	801	3.5
つちやま	131	541	4.1
こうか	130	568	4.4
しがらき	71	234	3.3
計	557	2144	3.8
月平均	46	179	3.9

○障害別自立支援給付年間利用状況

障がい種別	利用者数（人）	サービス区分	利用回数（回）
身体	108	身体	2,682
知的	66	身体生活	613
児童	0	生活	175
精神	163	同行	125
難病	24		
視力	51		
合計	412	合計	3,595
月平均	34	月平均	300

○甲賀市受託事業・保険外サービス年間利用状況

	利用者数（人）	利用回数（回）	平均人数・回数 （人）／（回）
甲賀市介護 特別給付事業	34	673	2.8／56
甲賀市ひとり親 家庭家事援助 派遣事業	0	0	0／0
介護保険外 サービス事業	70	111	5.8／9

7. 訪問入浴介護事業

① 介護保険事業

- ・市内全域をサービス提供地域とし、終末期、医療依存度の高い方などへのサービスの提供を充実させた。

成果 ターミナル期における「最後までお風呂に入りたい」という希望を叶えることで、利用者・家族の生活の質向上に大きく寄与できた。

課題 市内全域という広域対応のため、移動距離が長くなり、燃費や車両維持費、スタッフの拘束時間が増大し利益率を圧迫している。

今後の方向性

特定の曜日でエリアを絞るなど、移動時間のロスや人件費を最小限に抑える運用を実施していく。

- ・在宅看取りケアの重要なサービスの位置づけとして多職種と情報共有し連携・協働を図った。

成果 入浴時の全身観察（浮腫、褥瘡の予兆、チアノーゼ等）により、訪問看護や医師が気づきにくい皮膚状態や体型の変化を迅速に共有できた。また最新の医療処置について訪問看護と連携及び内部研修を行い、対応が可能となった。

課題 終末期の急激な状態変化に対し、どの程度のバイタル変動まで入浴を継続するか、多職種間での共通認識の統一が難しい。

今後の方向性

主治医や訪問看護ステーションと個別具体的な入浴基準を事前共有し、現場の迷いを払拭する。看取り後の振り返りを全員で行い、入浴ケアが本人・家族に与えた影響を検証。次なる看取りケアの質向上へ繋げる。

- ・質の高いケアを提供できるよう、業務改善・生産性向上に取り組んだ。

成果 車載備品の配置や準備手順のマニュアル化（5S の徹底）により、現場到着から入浴開始までの「非ケア時間」を短縮、および職員の腰痛予防対策ができた。

課題 利用者により入浴ケア時間の長短があり、単価平等性に欠ける。

今後の方向性

業務改善で生み出した時間を、医療依存度の高い方への統一したサービス提供やご家族への傾聴の時間に充て、サービスの付加価値を高める。

- ・職員への研修参加を奨励し、専門職としての資質を高めた。

成果 訪問入浴特有の内部研修の充実により、職員間での技術や知識差が埋まり、誰が訪問しても安定したサービスを提供できるようになった。

課題 実際にどれだけサービスの質が向上したかの評価指標が曖昧である。

今後の方向性

事業所内だけでなく、外部研修に積極的に参加し、顔の見える関係性と連携スキルの向上を図る。

② 甲賀市身体障害者入浴サービス事業

- ・家族だけでは介助が困難な身体障がい者（児）の自宅を訪問して入浴介護を行い社会交流や在宅生活の維持をめざした。

事業運営状況

○訪問入浴（介護給付）年間利用状況

事業所名	利用者数（人）	利用回数（回）	一人当たり 平均利用回数
湯ステーション	283	1,413	5.0
月平均	24	118	4.9

○甲賀市身体障害者入浴サービス事業年間利用状況

事業所名	利用者数（人）	利用回数（回）	一人当たり 平均利用回数
湯ステーション	26	180	6.9
平均	2	15	7.5

8. 通所介護事業

① 介護保険事業

- ・生産性向上の取り組みとして、抱え上げない介護の推進（研修、継続的な教育、指導）と ICT 機器の見直し、評価を行い、テクノロジーを積極的に活用した。

○6月1日運用スタート

成果 タブレット記録アプリクラウドサービス導入により、職員の事務業務の短縮に繋がった。

課題 アプリ内の機能を十分に活用できていない。

今後の方向性

令和8年度にアプリ内の機能を活用し、加算取得を目指す。

- ・多様化するニーズに合わせた個別支援を行うため、柔軟な思考と対応でサービスを提供した。

成果 一部だが利用者の満足度に繋がった。（アンケート結果による）

課題 個別支援を進める中で支援方法の標準化が難しく職員間で対応にばらつきが生じやすいことや、情報共有やスキル向上のための体制整備が必要。

今後の方向性

支援事例の共有やマニュアル整備など、職員間で一定の質を保ちながら柔軟に対応できる体制を強化していく。

- ・業務手順書を作成し、業務効率化と人材育成に努めた。
- ・3M（ムリ・ムダ・ムラ）と、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底、繰り返しにより、業務プロセスとして習慣化させた。

成果 館内備品を整理、無駄な発注ミスを防いだ。

課題 多数の職員が関わるため、徹底のばらつきが生じ、継続的な実践が難しい。

今後の方向性

チェック体制の強化、役割分担の明確化を進め、継続的に実践できる仕組みづくりを推進する。

② 介護予防・日常生活支援総合事業

- ・重度化予防のため、外出や軽運動の機会を増やし、手作業による認知予防と地域文化祭出展などにより社会参加のつながりを継続できるよう支援した。

成果 地域文化祭へ作品の出展、見学や保育園数カ所へ、利用者作成の紙箱（ごみ入れ）を提供した。

課題 個人差が大きく、現在特定メンバーのみで活動するため、活動対象範囲や実施内容の多様化、拡大が課題である。

今後の方向性

参加対象者の拡大、活動内容の多様化を図るための検討、実施する。

③ 通所事業としての事業展開

- ・要配慮者利用施設として、防災体制を機能的に組織するため、行政、地域住民や利用者の家族、地元企業等の外部協力を得て体制を構築し、緊急時に備えた。

○5月19日

成果 地域防災士と連携し指導の下、避難訓練実施。

BCP マニュアルの見直し、訓練実施。

課題 近隣との連携が希薄。

今後の方向性

発災時に備えた地域住民との意見交換や協議の場を検討する。

- ・体操教室の実施や、認知症カフェの定期開催により、地域において介護予防や、認知症への理解と支援の輪を広げる。また、イベント開催を企画し利用しやすい環境づくりに努めた。

体操教室 9月11日、1月19日

認知症カフェ 5月21日、7月16日、9月17日、11月19日、1月21日、
3月18日

成果 集客及び周知を目的に毎回イベントを開催できた。

- ・市の指定管理事業所として、適正な通所事業の継続を行った。

事業運営状況

○通所介護（介護給付）年間利用状況

事業所名	利用者数（人）	利用回数（回）	一人当たり 平均利用回数
すこやか荘	814	7,204	8.9

○通所介護（予防給付・総合事業）年間利用状況

事業所名	利用者数（人）	利用回数（回）	一人当たり 平均利用回数
すこやか荘	204	857	4.2

○1日平均通所者数（介護給付・予防給付・総合事業の合計数）

事業所名	利用者数（人）	利用定員（人）	通所率（％）
すこやか荘	26	35	74.2

※（開所日数 308日）

9. 訪問看護事業

① 介護・医療保険事業

- ・医療、福祉等の関係機関と連携強化を図り、医療ニーズの高い利用者の在宅生活の継続を図った。

成果 甲賀湖南うつ病・認知症・在宅医療等懇話会において事例を提供した。

訪問中の利用者の急性増悪（褥瘡など）による臨時的な訪問看護の対応。

臨時的医療訪問 年間 294 回 オンコール対応 年間 605 回

課題 会議や事例検討への参加は一職員に偏りがちとなっている。

今後の方向性

さらなる連携強化を図るために職員の事例検討の参加を促し顔の見える関係の構築を広げる。

- ・看護師確保が困難な介護事業所へ看護師を派遣し、サービス提供に協力した。

成果 デイサービスへの訪問協力 年間 257 回

医療連携が強化され、介護事業所単独では困難だった看護配置基準の維持が
できている。

今後の方向性

自事業所の関与を通じて利用者の心身状態を常時把握し、状態悪化の予兆を
捉えた際は、迅速に訪問看護サービスへつなげる体制を維持・強化する。

- ・進化する医療処置・医療ケアまた、多種多様な利用者のニーズに対応するため、研修参加・情報収集を行いニーズに沿った在宅療養支援・在宅看取り・認知症ケアを提供した。

成果 新薬に関する機器の取り扱いについて外部から業者を招いて研修を行った。

課題 医療機関との併設ではなく最新の医療機器情報が常に入っていない。

今後の方向性

利用者に即した医療提供がスムーズにできるように注意を払い、必要な研修
に取り組む。

- ・研修参加を奨励し知識、技術の向上を図り、意欲や向上心が持てる職場づくりに努めた。

成果 e ラーニングでの研修や、看護協会への研修参加により意欲向上につながり、
職場に伝達、還元できた。

課題 伝達だけの研修で終わっている職員もいる。

今後の方向性

個々の職員の研修参加を促し意欲向上に努める。

- ・ICT による記録、情報共有が効果的に行えるよう、業務改善に取り組んだ。

成果 医療保険のオンライン請求義務化に伴い機器の導入により請求事務の効率
化につながった。

タブレットによる記録導入も 3 年目に入り定着している。

課題 記録時間に手間取ることもあり、時間外業務が発生している。

今後の方向性

さらなる記録時間の短縮に向けて業務改善に取り組む。

② 人材育成と地域貢献

- ・看護学生の実習受け入れや講義活動での啓発で、看護師の育成に寄与した。

成果 看護学生の受け入れ。14 名（延べ 56 日）

課題 実習担当者が 1 名で対応。

今後の方向性

臨床指導者講習の受講者を増やす。

- ・市内の介護職に対して痰吸引実習指導を行い有資格介護員の増員に寄与

成果 指導実績はないが、指導者講習は全正規職員が受講

課題 実習受講の依頼がない

今後の方向性

潜在的な研修ニーズの受け入れ体制を構築する

事業運営状況

○訪問看護年間利用状況

事業分類	利用者数（人）	利用回数（回）	一人当たり 平均利用回数
介護給付	1,332	5,348	4.0
予防給付	167	542	3.2
その他	197	738	3.7
計	1,696	6,628	3.9
月平均	141	552	3.9

10. 居宅介護支援事業

① 介護保険事業

- ・在宅看取りや認知症支援を重点的に取り組み、研修や事例検討会を通じて、支援の質の向上に取り組み、在宅生活が継続できるケアマネジメントの提供を行った。

成果 各事業所による毎月の事例検討会を開催した。

ケアマネ協や県、市にて開催される研修会などに参加した。

課題 在宅看取り、認知症支援を重点的には実施できなかった。

伝達研修などを実施しケアマネジメントの質向上を目指すも十分ではない。

今後の方向性

適切なケアマネジメント手法などツールを使用した研修の参加や伝達。

事例検討会や個々のケアマネジメントの質向上に向けた取り組み。

- ・特定事業所として、地域包括支援センターや関係機関と連携を図り、困難で多様な課題を抱える利用者に対して適切な支援を提供した。

成果 地域包括支援センターや甲賀市、関係機関からの困難ケースを受け入れ対応した。

様々な機関との連携や情報共有、会議へ参加した。

課題 事業所の人数や加算により、相談の全てに対応はできていない。

多様な課題に対して対応しているが、支援困難となる利用者もいる。

今後の方向性

困難ケースや社協の強みを活かせるケースなど幅広く受け入れる。

どのケアマネジャーでも連携や支援ができる力量を身につける。

- ・ICTの活用にて効率的な業務を行い、利用者支援を充実させるとともに、多職種連携を強化し、より質の高いケアマネジメントを提供した。

成果 各事業所にタブレットを設置、訪問時に持ち歩き、活用している。

利用している介護保険ツールでの入力簡素化が図れた。（定型文の入力）

課題 タブレットの活用を開始しているが、十分な評価ができていない。

業務の効率化についての十分な評価ができていない。

今後の方向性

タブレットを活用することでの評価を実施し、課題を抽出する。
業務効率化を図る上での業務の細分化や評価を実施する。
ケアプランデータ連携の活用を進めていく。

② 主任介護支援専門員のスキルアップ

- ・主任介護支援専門員のスキルアップを図り、介護支援専門員への指導や地域課題への働きかけ、また地域包括支援センターや地域の居宅介護支援事業所と協働し、市内の介護支援専門員の資質の向上に取り組んだ。

成果 それぞれの地域の居宅介護支援事業所と合同で事例検討会を実施できた。
地域包括支援センターと協働し研修会の企画等への参画。
主任介護支援専門員のスキルアップ研修への参加。
主任介護支援専門員研修の受講。

課題 地域全体としての課題抽出や働きかけまでは、できていない。

今後の方向性

地域包括支援センターや他の居宅介護支援事業所との研修等の実施。
地域ごとに実施されている地域包括支援センターとの研修会などへの参画。

事業運営状況

○居宅介護支援事業実績状況

事業所名	利用者数(人)	認定調査(件)	介護予防サービス・支援計画(件)
ぬくもり	2,925	77	385
あい	1,873	55	420
しがらき	1,867	45	219
合計	6,665	177	1,024
月平均	555	15	85